

第3部

基本施策

第1章 基本施策の概要

(1) 基本施策とは

基本施策とは、将来像を実現するための分野別の取組みです。町政全般に関する各分野について、現状と課題や施策の展開についての方向性を示しています。

(2) 「まちづくりと生活」の視点

従来の総合計画や総合戦略でみられる分野別計画の構成は、行政内部の担当課とそこで所管される諸々の事業を、縦割りの体系的に位置づける事例がほとんどです。しかし、社会潮流が速いスピードで変化し、住民や事業者、行政などが抱える課題が多様化・複雑化しているなか、従来の縦割りの体制でそれらに対処していくには限界があります。そうした流れの中で、住民生活にもっとも身近な自治体としては、現場に即した問題把握と課題解決に最もふさわしい政策形成が求められています。

そうした問題に対処するために、本町の前回の総合計画は、住民参加型で計画を練り上げることで、住民の生活目線から町の施策をとらえ直していきました。その結果として、①生涯と生活、②地域と生活、③行政と生活、といった住民生活に則した三本柱の下に分野別の計画を位置付ける方針を打ち出しました。今回の総合戦略の基本施策においてもこの三本柱を踏襲し、各分野の施策を推進していきます。

①生涯と生活

「生涯と生活」という視点は、分野・領域といった専門的観点で分断されるものではない、人の生涯というものをトータルに見つめ、人生の歩みに応じて年代別に必要とされる公共サービスを創出していこうとするものです。町民一人ひとりの生活は多様であり、そこに見出される課題も決してひとくりに出来るものではありません。そこで本町としては、それぞれの生き方を尊重し、様々な課題を抱えている当事者の視点に即して、必要とされている支援や連携の具体化に取り組んでいくことを重視します。

②地域と生活

「地域と生活」という視点は、町民の個性や地域の独自性を支える地域空間のなかで、分野・領域を横断させていくことによって生活機能を充実させていこうとするものです。生活者にとってもっとも身近な家族というところから、家族・近隣・町域全体・近隣自治体・千葉県・関東地方・国・国際社会というように生活圏を広げていったときに、それぞれの規模において取り組むことがふさわしい課題が見出されます。町としては、様々な単位の地域空間を相互補完的な観点から重層的な社会環境としてとらえ、町民一人ひとりの生活と町全体の発展に資する地域基盤の形成と充実を通じながら、地域の生活課題に取り組みます。

③行政と生活

「行政と生活」という視点は、町民の信託を受けて職務を遂行する行政組織の形態・運用のあり方を自治の観点からとらえていこうとするものです。それは、当事者性の尊重と社会環境の整備を促進させるために、行政運営と財政運営をまちづくりの主役たる住民の主導のもとに考えていくことを意味しています。こうした住民自治の確立のためには、町民のまちづくりへの積極的な参加を促進し、町民と行政との応答的な関係を積み重ねていくことによって、地域課題の発見・計画立案・実施・評価のプロセスを充実させていくことが求められます。本町としては、そのために必要な発想・仕組み・制度・手続を整えることで、町民の自主的な相互連携を下支えするとともに、課題解決に必要な行財政運営を目指します。

(3) 重点戦略との関連性

重点戦略が本町の課題を解決するために特に重点的に取り組むべきことであるのに対し、基本施策は町が対処すべき課題について、住民生活の視点を踏まえて網羅的に示したものです。重点戦略と基本施策を両輪で推進していくことで将来像を実現していく方針ですが、重点戦略と基本施策はお互いに完全に独立したのではなく、両者は密接に関わり合っています。重点戦略と基本施策を推進するにあたっては、互いに進捗状況を確認するとともに、状況の変化に応じて方針を修正する必要性が生じた際などは互いに整合を図る必要があります。

そこで、重点戦略と基本施策の間にズレが生じないように、各基本施策について、それぞれが関連する重点戦略の基本目標を明確にしました。ただし、重点戦略は数多くある課題の中から特に重点的に取り組むべきことをピックアップしたものであるため、分野網羅的に示した基本施策とは直接的に関連するものがない場合もあります。

(4) 基本施策の体系

(1)～(3)をふまえ、基本施策および基本施策に連なる施策の展開の体系を以下の通りに決めました。

節	生活との かかわり	直接的に関連する 重点戦略の基本目標		分野	施策の展開		
第1節 生涯と生活 (当事者の視点)	幼年期 ～高年期	基本目標③	1	児童福祉	①子育て環境の整備		
					②子育て支援の充実		
					③ひとり親家庭福祉の充実		
					④虐待等に関する相談体制の充実		
					⑤母子の健康支援		
	基本目標④	2	健康	①健康づくりの推進			
				②病気予防対策の充実			
				基本目標③	3	教育	①初めての学びの場
							②親子で学ぶ環境
							③教育内容の充実
④教育支援体制の充実							
⑤学校施設の充実							
基本目標④	4	交通	①交通安全意識の高揚・指導・教育の促進				
			②交通安全施設の整備・通勤の利便性の充実				
基本目標③	5	社会参加	①世代間交流の活性化				
			②社会参加の場の拡大				
第2節 地域と生活 (社会環境の視点)	家庭	基本目標①、②	6	住宅・土地	①宅地開発の促進		
					②空き家対策の実施		
					③定住化の促進		
		基本目標④	7	消費生活	①消費者保護対策の推進		
		基本目標③	8	青少年育成	①青少年の健全育成と子ども会の活動の推進		
					②更生保護女性会活動の推進		
		基本目標②、③	9	就労	①労働・雇用対策の充実		
		基本目標④	10	高齢者福祉	①介護予防の推進		
					②生きがいづくりの推進		
					③高齢者福祉の充実		
基本目標④		11	障がい者福祉	①障がい者福祉の推進			
				②生きがい、働きがいのあるまちづくり			
基本目標③		12	男女共同参画	①男女共同参画の推進			
				②人権を尊重しあう社会づくり			
				③女性管理職の登用推進			
基本目標④	13	国保・年金	①国保・年金・後期の円滑な運営				
基本目標④	14	介護保険	①地域包括ケアシステムの推進				
基本目標③	15	生涯学習	①生涯学習機会の充実				
			②まちの図書室の充実				

節	生活との かかわり	直接的に関連する 重点戦略の基本目標	分野	施策の展開	
第2節 地域と生活 (社会環境の視点)	近隣地域	基本目標④	16 地域コミュニティ	①地域ボランティア活動支援 ②区・自治会と町の連携強化	
		基本目標④	17 地域福祉	①地域福祉の推進	
		基本目標②	18 公園・緑地	①適正な維持管理	
		基本目標④	19 防犯	①防犯体制の確立・防犯灯及び防犯カメラの設置	
		基本目標③	20 スポーツ	①スポーツ施設の維持管理 ②スポーツ活動の充実	
		基本目標③	21 文化	①芸術文化の振興 ②文化財の保護 ③文化施設の維持管理	
	都市環境	基本目標②	22 土地利用	①景観の保全	
		基本目標④	23 河川・水路・海岸	①中央ポンプ場の改修	
		基本目標④	24 道路	①都市計画道路の見直し	
		基本目標④	25 公衆衛生	①合併処理浄化槽への転換の推進	
		基本目標④	26 上・下水道	①水の安定供給 ②施設の維持管理	
		基本目標④	27 消防・防災	①移転候補地の検討・防災体制の確立	
	広域連携	基本目標④	28 墓地・火葬場	①宮の森霊園・一宮聖苑の適正運営	
		基本目標④	29 広域行政	①広域市町村圏組合の運営	
		基本目標④	30 医療	①広域医療体制の充実・長生地域災害医療	
		基本目標③	31 国際交流	①外国人の支援と国際交流 ②中学生海外交流研修	
	地域産業	基本目標④	32 危機管理	①防災行政無線デジタル化の推進 ②各種計画の見直し	
		基本目標②	33 農・林・水産業	①農業の振興 ②森林維持 ③水産資源の保護	
		基本目標①、②	34 商工業	①中小企業支援 ②消費需要の拡大	
		基本目標①、③	35 観光	①観光施設の整備・運営 ②イベント・プロモーション活動の実施 ③広域連携の構築・活用	
		自然環境	基本目標②	36 産業と環境	①各産業の取組み支援
			基本目標②	37 環境保全	①環境保全の推進
	基本目標①		38 自然資源	①自然エネルギーの推進 ②再生可能エネルギー活用の普及	
	第3節 行政と生活 (自治の視点)	行政運営	基本目標④	39 行政組織・行政改革	①定員管理・給与の適正化と人材育成の推進
			基本目標④	40 広報・広聴 ・情報公開	①わかりやすい情報の提供 ②町民の声を聴く企画
		財政運営	基本目標④	41 財政運営	①健全な財政運営・自主財源の安定的確保 ②ふるさと応援寄附の促進
		住民自治	基本目標④	42 住民協働	①住民協働の促進、区・自治会の育成
			基本目標④	43 自治	①自治基盤の強化

第2章 基本施策

基本施策の見方

基本施策の名称(分野)

児童福祉

施策 1

関連する重点戦略の基本目標

基本目標 3

基本施策と関連する SDGs の 17 のゴール



(1) 現状と課題

- 子どもの誕生から就学前までの成長に関する施策についての現状と課題をサ

ポート体制が手厚く構築されています。妊娠を確保するための支援から、妊娠した後の健康サポート、出産後母子の各種健康診断はじめ各種のサポートを手厚く行っています。

新たな事業として、産後、心身の不調や育児不安のある母親に対する身体的・精神的サポートを医療機関で受けただけの産後ケア事業を始めています。

- 現在の社会では、多世代同居家族の減少と核家族化の進展や女性の社会活動の活発化を促す社会的要請、また若年世代の収入水準の停滞による共働きの必要性などから、就学前の保育および幼児教育に対する公的枠組みの強化が求められています。

そうした中で、本町の保育体制は、基本的には町民の需要を満たしているといえる状態にあります。ただ、3歳未満児童の保育に対するニーズが急速に高まりつつあるなかで、今後、需要と供給のバランス維持に努めていく必要があります。

- 子育て世帯への側面からの支援も、自治体の児童福祉政策のもうひとつの柱となります。現在、本町では子育ての相談業務や各種のサポートを日常的に行うだけでなく、子どもの疾病などについては各種健診を行うとともに予防対策を支援し、病気にかかった時などは、医療機関の案内や治療費の補助などによって保護者の負担軽減に努めています。また子ど



もに対する虐待やネグレクトなどが起こらないよう、また起こってしまった際には直ちに察知してそれ以上の悪化を阻止できるよう、様々な手段で情報の収集に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し対処しています。

こうしたサービスを提供していく中で、ひとり親などの経済的・社会的に不安定な世帯については各種費用の免除規定などを別途設けて、子育ての負担が軽減するように努めています。

- 全体として、本町の妊娠・出産・児童福祉に関する各種施策は、基本的な社会的需要に対して、十分応答していると評価できる水準に達していると考えられます。平成 30 年に行った「一宮町子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査では、本町の子育て環境に満足を感じる方は約 6 割に達し、5 年前より 17 ポイント以上増加しています。今後の課題としては、各種施策について、現状の水準を維持しつつ、出来る限り質の向上を図るとともに、新たなニーズが生じた場合に、それに応える施策を展開できるように心がけていくことが必要です。

展開する施策の方向性

具体的な施策展開の内容

(2) 施策の展開

① 子育て環境の整備

育児と仕事の両立ができるよう、保育などの子育て支援の充実を図ります

(子育て支援課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
教育・保育事業	認可保育所 2 か所 (いちのみや保育所、愛光保育園)、認定こども園 2 か所 (東浪見こども園、一宮どろんこ保育園) の町内 4 か所の施設で就学前の教育・保育事業を実施しており、需要に応じた事業の充実を図っていきます。
延長保育事業	愛光保育園は 18 時 30 分まで、いちのみや保育所と東浪見こども園は 19 時まで、一宮どろんこ保育園は 20 時までの延長保育を実施し、家庭と仕事の両立を支援します。
病児保育事業	白子町の酒井医院といすみ市の外房こどもクリニックへの委託により病児の保育事業を行い、家庭と仕事の両立を支援します。
乳児保育の促進	町内全ての保育施設において生後 57 日からの保育を実施しており、働きながら安心して子育てができるよう支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
教育・保育事業の定員	415 人 (令和 2 年度)	415 人

展開する施策の達成度を測るための指標
(目標値は特に注書きがない場合令和 8 年度時点)

第1節 生涯と生活

施策 1

児童福祉

基本目標 3



(1) 現状と課題

- 子どもの誕生から就学前までの成長に関わる各種施策についての現状として、女性の妊娠から出産までのプロセスは、それぞれに違いはありますが危険を伴うことが多いため自治体による公的サポート体制が手厚く構築されています。妊娠を確保するための支援から、妊娠した後の健康サポート、出産後母子の各種健康診断はじめ各種のサポートを手厚く行っています。



新たな事業として、産後、心身の不調

や育児不安のある母親に対する身体的・精神的サポートを医療機関で受けただけの産後ケア事業を始めています。

- 現在の社会では、多世代同居家族の減少と核家族化の進展や女性の社会活動の活発化を促す社会的要請、また若年世代の収入水準の停滞による共働きの必要性などから、就学前の保育および幼児教育に対する公的枠組みの強化が求められています。

そうした中で、本町の保育体制は、基本的には町民の需要を満たしているといえる状態にあります。ただ、3歳未満児童の保育に対するニーズが急速に高まりつつあるなかで、今後、需要と供給のバランス維持に努めていく必要があります。

- 子育て世帯への側面からの支援も、自治体の児童福祉政策のもうひとつの柱となります。現在、本町では子育ての相談業務や各種のサポートを日常的に行うだけでなく、子どもの疾病などについては各種健診を行うとともに予防対策を支援し、病気にかかった時などは、医療機関の案内や治療費の補助などによって保護者の負担軽減に努めています。また子ども

もに対する虐待やネグレクトなどが起こらないよう、また起こってしまった際には直ちに察知してそれ以上の悪化を阻止できるよう、様々な手段で情報の収集に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し対処しています。

こうしたサービスを提供していく中で、ひとり親などの経済的・社会的に不安定な世帯については各種費用の免除規定などを別途設けて、子育ての負担が軽減するように努めています。

- 全体として、本町の妊娠・出産・児童福祉に関する各種施策は、基本的な社会的需要に対して、十分応答していると評価できる水準に達していると考えられます。平成30年に行った「一宮町子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査では、本町の子育て環境に満足を感じる方は約6割に達し、5年前より17ポイント以上増加しています。今後の課題としては、各種施策について、現状の水準を維持しつつ、出来る限り質の向上を図るとともに、新たなニーズが生じた場合に、それに応える施策を展開できるように心がけていくことが必要です。

(2) 施策の展開

①子育て環境の整備

育児と仕事の両立ができるよう、保育などの子育て支援の充実を図ります。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
教育・保育事業	認可保育所2か所(いちのみや保育所、愛光保育園)、認定こども園2か所(東浪見こども園、一宮どろんこ保育園)の町内4か所の施設で就学前の教育・保育事業を実施しており、需要に応じた事業の充実を図っていきます。
延長保育事業	愛光保育園は18時30分まで、いちのみや保育所と東浪見こども園は19時まで、一宮どろんこ保育園は20時までの延長保育を実施し、家庭と仕事の両立を支援します。
病児保育事業	白子町の酒井医院といすみ市の外房こどもクリニックへの委託により病児の保育事業を行い、家庭と仕事の両立を支援します。
乳児保育の促進	町内全ての保育施設において生後57日からの保育を実施しており、働きながら安心して子育てができるよう支援します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
教育・保育事業の定員	415人 (令和2年度)	415人

②子育て支援の充実

保育環境の整備と在宅の子育て世帯への支援を行います。また、少子化の要因のひとつとして子育てに伴う経済的負担感が大きいことから、児童手当の支給や低所得・多子世帯への保育料の軽減、子ども医療費の助成、就学援助など、子育て世帯に対する経済的支援の充実に努めます。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
地域子育て支援拠点事業	町内全ての保育施設において、子育て支援事業を実施し、子育て世帯の交流の場を提供するとともに相談、情報提供を行っていきます。
放課後児童健全育成事業	一宮小学校に3か所、東浪見小学校に2か所、合計5か所の学童保育わんぱくクラブを設置し、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童を対象に放課後や長期休業期間に適切な遊びや生活の場を提供します。
子ども医療費助成	高校3年生までの子どもの入通院、調剤にかかる医療費の助成を行います。
就学援助費助成	教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な小中学生の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地域子育て支援拠点事業の実施施設数	1施設 (令和元年度)	2施設

③ひとり親家庭福祉の充実

ひとり親家庭、寡婦（夫）などにおける生活の安定と自立を促すため、地域や関係機関が連携し、自立、就業、相談支援を推進しています。今後もひとり親家庭などの現状を把握しつつ、各種制度の周知を実施し、自立、就業などの支援の充実に努めます。

（子育て支援課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
ひとり親家庭等の自立、就業支援	自立、就業支援、寡婦福祉資金の貸し付けなど各種制度の情報提供を行い、ひとり親家庭の生活支援を行います。
ひとり親家庭等医療費の助成	子どもを育てながら自立した生活を送ることが出来るよう、医療費助成による経済的支援を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
ひとり親家庭等の自立、就業支援の相談件数	1件（令和2年度）	1件（現状維持）

④虐待等に関する相談体制の充実

虐待などの早期発見と早期対応を図るとともに、立ち直りを支援するため情報提供や共有など、関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努めます。

（子育て支援課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
子ども家庭総合支援拠点の設置	相談支援体制の強化を図るため、一宮町子ども家庭総合支援拠点の設置について、関係機関と協議を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
子ども家庭総合支援拠点の設置	未設置	令和4年度中に設置

⑤母子の健康支援

妊娠、出産、育児と切れ目ない支援体制を充実していきます。常に寄り添い、親子が心身共に健やかに成長し安心して育児ができるよう、育児の仲間づくりや子育てに関する知識の普及を図り、健康診査を通じて母子の健康や成長発達の確認に努めます。

(福祉健康課)

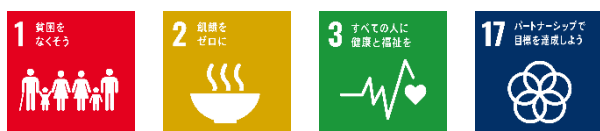
■主な事業内容

事業名	事業内容
母子健康手帳交付事業	妊娠届出の申請により母子健康手帳を発行します。その際に、個別面接を行い、妊婦の不安軽減や今後の支援につなげます。
妊婦健康診査事業	妊娠初期から定期的に健診を受診して健康管理に役立ててもらうため、妊婦健康診査の受診票を交付し費用助成を行います。また、受診票以外の自己負担が生じた場合、一定額の助成を行います。
新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業	新生児期に行う聴覚スクリーニング検査を障がいの早期発見、早期治療のため推奨し、費用の一部助成を行います。
産後ケア事業	産後に家族などから十分な育児支援が受けられない、または心身の不調や子育てに不安がある産婦さんに対し、医療機関に委託のうえ安心して育児ができるよう休息機会の提供や相談支援を行います。
赤ちゃん全戸訪問事業（新生児訪問）	乳児の発育確認、子育ての不安の軽減のため、生後4か月までの乳児をもつ家庭に対して訪問指導を行います。
乳幼児健康診査事業	乳幼児の成長の確認や育児支援のため、乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。
乳幼児健康推進事業	乳幼児の健康推進、育児支援のため、乳児相談・2歳児歯科相談を実施します。
育児支援事業	【親子ふれあい教室】育児の仲間づくりの推進のため、0歳児、1歳児の親子で参加する遊びの教室を開催しています。希望者には、身体計測や育児相談も実施します。 【育児相談】子どもの成長発達についての不安軽減のため、育児相談員による個別相談を実施します。
子育て包括支援センターの充実と相談支援の強化	子育て包括支援センターを設置し、妊娠期からの相談、情報提供、関係機関との連絡調整などを行い、きめ細かな支援をします。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
乳幼児健康診査事業を受けた住民の割合	93%（令和2年度）	95%

健康



(1) 現状と課題

○ 就学時期以上の年齢層を対象とする、心身の健康維持のための各種サポートの施策の現状について、日本は、よく知られているように、世界一の平均寿命を誇る、長寿の国です。本町の平均寿命は男 80.9 歳、女 86.2 歳³で、とりわけ長寿の町です。

現在、取り組んでいくべきこととしては、この長い平均寿命のうちで、いわゆる「健康寿命」を出来る限り長く延ばし、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を持続的に維持・向上させていくことが最大の課題です。

そのためには、比較的若い時期から健康維持・増進に取り組んでいくことが必要です。生活習慣病などの罹患・悪化をなるべく防ぎ、快適な高年齢期を過ごせるように取り組むべきですが、なかなか難しいところがあります。



³ 千葉県「市区町村別生命表(平成 27 年時点)」より

(2) 施策の展開

①健康づくりの推進

健康づくりのための活動は、日常生活の中で継続的に取り組むことが大切なため、「食」を含めた健康づくりを支援していく環境整備に取り組むとともに、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることにより、健康維持・生活の質の向上を図っていきます。

また、医療機関から健康相談を紹介する、あるいは個人の随時依頼に応じて、栄養相談・生活相談を実施し、町民から身近で頼れる存在になれるよう取り組み、町民の健康づくり、ひいては快適で健康的な生活を送るための力となれるよう取り組んでいきます。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
健康教育事業	要望に応じて地区の社会福祉協議会、つくも会などを通じた健康教育を行います。
健康相談事業	医療機関からの紹介又は個人の随時依頼に応じて、栄養相談・生活相談、また各種検診後の相談も予約制で実施します。
食生活改善事業 (地区組織活動)	食生活改善推進員が各種事業や研修に参加して得た知識を地域で伝達していくことで、町民の食生活改善を目指します。
栄養教室	食生活改善推進員を養成するための講座を開催します。
小中学校における 食育推進事業	食育を推進し児童生徒が自ら健康管理が出来るよう指導に努めます。
健康ポイント事業	健康づくりに関する事業に参加した町民へ健康ポイントを付与し、一定以上のポイントを貯めた者へ、県内協賛店で優待を受けることができる「チーバリュカード」を交付します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
健康ポイント事業の登録者数	未実施	500人

②病気予防対策の充実

予防接種・各種検診などの充実を図り、感染症の予防や生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療の促進と病気の予防に努めます。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
感染症予防対策事業	感染症の予防のため、各種予防接種を実施します。また、その他の感染症について保健所などと連携し、感染症予防対策を図ります。
がん検診事業	がんを早期に発見し、早期治療を図るため、各種がん検診を行い、検診受診率・精密検査受診率の向上を図ります。
健康診査事業	各対象者に対し、疾病の早期発見・早期治療・健康維持を図るため下記の健康診査を引き続き実施します。特定健康診査では事後指導として特定保健指導を行い、生活習慣の改善に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・30歳代の健康診査 ・40～74歳の国保被保険者（特定健康診査） ・75歳以上の後期高齢者（後期高齢者健康診査） ・生活保護受給者
人間ドック事業	病気の早期発見・早期治療を図るために、40歳以上の国保被保険者、後期高齢者の人間ドック受診費用の一部を助成します。
小中学校健診事業	小中学生を対象とした小児生活習慣病健診を継続し、疾病の予防、早期発見、生活習慣の改善指導を学校と連携して推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
がん検診事業受診率	57%（令和2年度）	65%

教 育



(1) 現状と課題

- 教育は、保育期からはじまり、就学期を経て、生涯を通して関連する活動です。

就学前の教育は家庭が中心ですが、一方、保育所での教育も重要なものとなっています。さらに、核家族化の進行を背景として従来多世代家庭で行われてきた家庭内教育が失われつつあります。そうした中で、保護者の就労が広がっているため、公的機関での教育に対するニーズは高まってきています。



本町における児童数の今後の推移を見通し、現存の保育所・こども園での教育機能を、それぞれの園で増強していく必要があります。

- 就学期の前半をなす義務教育での本町の施設は、小学校が2校、中学校が1校となっています。一時期、本町の学校教育について、かつて郡市トップクラスであった時期と比べて質が落ちているなどといった風評が一部で聞かれましたが、近年は教育委員会と学校の緊密な連携のもとに、優れた教育実績が積み重ねられています。

現在、学校教育の課題としては、施設面では校舎をはじめ施設の老朽化が問題となっています。費用が莫大にかかるため、行政の投資的施策全体の中で考える必要がありますが、重要度の高い施設ですので、当然、優先度も高く位置づけられます。

- 教育の内容面では、「主体的・対話的で深い学び」という、いわゆるアクティブ・ラーニングの原理が、国の新たな学習指導要領の基本方針として掲げられたことを受け、その方針に従ってひとりひとりの「生きる力」を養うことを目標にした教育実践が行われています。また、時代の要請に伴ってICT教育や外国語教育などに力を入れてきています。今後は、こうした取組みをさらに強化していく必要があります。

- 現在でも近隣市町村に比して相対的に子どもの多い本町が、今後も子育てに適した町として子育て世代の人々を惹きつける町であり続けるためには、町内の小中学校の校舎・設備面の充実と教育内容の質的向上を持続的に図っていくことが最も重要であると考えられます。従って、「教育と文化の町一宮」を目指すことは、今後の本町の生き残り戦略の中で、高い優先度を持つことになるといえます。

- 小学校から中学校への教育の引継ぎがスムーズに行うことができる体制として小中一貫教育校を開校する自治体が増えています。こうした動きを注視するなか、本町でも導入するメリットがあれば検討していく必要があります。

また、地域社会との連携を強化し、学校教育への地域の幅広い関与を進めていく必要があります。コミュニティ・スクールなどの制度をよく検討し、前向きに進めていく必要があります。

- 本町には、一宮商業高校、長生特別支援学校という2つの千葉県立校があります。これらの学校は、本町にとってはなくてはならない重要な教育機関です。

一宮商業高校は、本町のご出身で、明治大学総長を歴任された法学者の志田鉦太郎氏が有志とともに設立した私立一宮実業学校が前身であり、一時は一宮町立だったこともあり、市街地中心部に立地し、生徒・教職員の計500名ほどが在籍しています。地域への求心力や波及力は極めて大きく、毎年一宮中学校からは多く生徒が入学します。また、地域とも緊密に連携しており、本町への一宮商業高校の貢献度は極めて大きいものがあります。

- 長生特別支援学校は、本町の海岸部に位置し、1977年に茂原市から現在地に移転してきました。長生郡市全域から、障がいのある就学年齢の方々が進んで学んでいます。2021年に、東京パラリンピックが行われたことで、日本社会におけるノーマライゼーション（normalization、障がいのある人も障がいのない人と同じように伸び伸びと生きられる環境を確保していくこと）の完全なる実現に向けた機運が高まっています。本町に長生特別支援学校が立地していることは、町内小中学校などとの交流を通じて、地域に障がいのある方とともに生きやすい社会を作っていくことの重要性について、極めて良好な影響を与えています。また、オリンピックをはじめ、防災などに関しても本町との連携・協力を強化してきています。

このふたつの学校は、千葉県立の学校ですが、本町としては、その存在を町のかげがえのない存在としてとらえて、意識的に協力関係をさらに深め、両校との関係をさらに深めていく必要があります。

(2) 施策の展開

①初めての学びの場

いちのみや保育所で実施している絵本の貸し出し事業「はらっぱ文庫」により、幼児が学びの世界にも足を踏み入れるための環境づくりを推進し、地域に溶け込むための場を提供していきます。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
絵本貸し出し事業	保育所内に絵本のスペースを設置、貸し出すことにより、未就園児の学びの場を提供します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
絵本貸し出し事業の利用者数	313人 (平成30年度)	330人

②親子で学ぶ環境

育児・食育などの知識や習慣について、楽しみながら学べる環境整備を推進します。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
保育所給食の推進	食事のマナーや行事食を伝え、うす味、「グーパー食生活」を実践、指導します。また、食事の楽しみ、野菜づくりを通してその成長を知り、収穫の喜びを味わいながら学ぶ環境を提供します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
保育所給食を実施する施設数 (自園調理)	4施設 (令和3年度)	4施設 (継続)

③教育内容の充実

「主体的・対話的で深い学び」を実現します。また、学校・家庭・地域社会との連携を深め地域の文化や歴史に触れる教育活動を推進するとともに、町民としての誇りや郷土愛を育むための交流を行うなど教育内容の充実に努めます。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
小中学校情操教育推進事業	感情や情緒を育み、創造的で個性豊かな子どもを育成するため、文化・芸術などに触れる機会をつくります。
小中学校情報教育推進事業	Society5.0 時代を生きる子どもたちに、情報活用能力の育成及び情報モラル教育を推進します。また、GIGA スクール構想において整備した環境の維持・向上を図り、ICTを活用した教育を推進します。
学校給食の充実	学校における食育の生きた教材となる学校給食を通じて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立などの充実に努めるとともに、栄養士による食育指導を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
学校運営協議会の設置	—	全3校
一宮町に愛着を持つ児童生徒の割合	—	80%
児童生徒の授業への満足度	—	80%

④教育支援体制の充実

児童生徒たちが充実した学校生活を送れるよう、児童生徒それぞれの個性や能力、発達段階、障がいなどに応じたきめ細かな教育を行うとともに、教職員の資質・指導力向上に加え、それを支援するサポート体制の充実に努めます。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
非常勤講師配置事業	基礎学力の向上と児童生徒の個性に応じた、きめ細かな指導の充実に図り、確かな学力を育成する少人数指導の非常勤講師を配置します。
外国語指導助手配置事業	小中学校における語学教育の充実と地域への国際教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）を配置します。
学校図書館学校司書配置事業	図書室の効果的な利用や児童生徒と本をつなぐ役割を担う学校司書を小中学校に配置します。
特別支援教育体制推進事業	障がいを持つ就学予定の児童生徒に対し、適正な就学の支援を行うとともに、就学後においても一貫した支援を行うため、支援委員会を設置し、その維持増進を図ります。
特別支援教育支援員配置事業	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、効果的な教育活動を推進します。
課外活動支援事業	中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合に、民間の指導者を派遣します。
教職員研修事業	町教職員研修会にて独自の研修をすすめ、環境教育・心の教育・情報教育・国際的な情勢に対応するとともに、時代に即した教育を積極的に推進していきます。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
教諭補助員の配置数	11人（令和3年度）	配置継続

⑤学校施設の充実

長期的な施設計画に基づいた改築をはじめとした環境整備を行い、安全安心な教育環境の充実に努めます。また、災害時の避難場所としての機能・役割など、さらなる防災機能の向上を推進します。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
給食施設整備事業	町内小中学校 3 校ともに給食施設の老朽化が進行しているため、町の実態に見合った給食実施方式の決定後、施設の増改築若しくは統合、移転などを行います。
小中学校改築等事業	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧措置や校舎をはじめとした改築や改修工事を実施、安全安心な教育環境の整備に努めます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
給食施設統廃合事業	0 校 (令和 3 年度)	3 校



(1) 現状と課題

- 現在、町道の大多数は舗装が済んでおり、徒歩・自転車・自動車での通行に大きな支障のあるところは、ほとんどないと考えられます。本町では、道路の破損・劣化に対しては速やかに補修を行い、通行への影響を最小限に留める努力を常に行っており、今後もこれを継続していくので、大きな問題はないと考えられます。

しかし、交通の安全確保という点からすると、課題が多くみられます。

- 本町には、市街地、あるいは古い集落地域を中心に幅員の狭い道路が多く存在します。これは、市街地形成が古くに遡ることに由来しますが、自動車による移動が日常化した今日では、特に歩行者にとっては危険が大きく、解決すべき問題です。

しかし、住宅や店舗が連なる中での道路拡幅は難しいので、さまざまな制限や誘導を組み合わせ、対策を講じていくしかないと考えられます。また、国道沿いの市街地部分は、近隣町での大規模な道路拡幅事例なども参考にしつつ、改善の可能性を模索していきます。

なお、玉前神社近辺の市街地は、歩行者の利便性の向上や景観の美化にも資する無電柱化を推進します。



- 交通安全の確保については、交通安全関係団体や、警察や県土木事務所など、各種権限を有する諸団体と協力・連携することが不可欠です。現状では、日常的な信頼関係が構築されており、良好な協力が築ける状況にありますが、今後も関係性を維持できるように不断の努力が必要です。

日常的交通安全の確保については、特に小学校・中学校の児童生徒に対して交通安全教育を行うとともに、登下校については、学校の教員、PTA役員、学校支援ボランティアなどが交通量の多い交差点に立ち、交通指導を行っています。また、通学路の危険箇所については、一宮町通学路安全プログラムにもとづき、年1回、教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者で合同点検を行い、危険箇所の共有および改善を図っています。

- JR上総一ノ宮駅周辺では、かつて改札が西口にしかなく、朝夕の送迎の時間を中心に駅前広場では車の混雑が発生していました。令和2年7月に、東口改札が開設されたことにより、車が分散し混雑は大幅に改善しました。

また、JR上総一ノ宮駅のすぐ南に位置する神門踏切にも、通行上の課題があります。現在、同踏切には南側にしか歩道がありません。乗降客は駅に接する北側の部分を渡る方が便利な場合も多く、多くの人がここを歩いて踏切を渡っています。歩道がないところを歩行するため大変危険です。現在、県では踏切を拡幅して北側にも歩道を設ける方針を決定しJR東日本と協議を行っています。今後、工事に進む際には町も全面的協力が必要です。

- 交通手段の提供という観点では、JR外房線の利便性を確保することが重要です。現在、JR外房線はかなりの本数を千葉方面との間で運行しており、通勤・通学の需要に大きく応えています。本町への移住者アンケートによれば、この利便性が移住者増加を下支えしていることは明らかです。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により乗降客数が減っていますが、現状の利便性を維持するためにもさまざまな角度から乗降客数の維持に協力する必要があります。

- 高齢化社会の中で、自動車の運転ができなかったり、あるいは運転免許証を返納したりする方々へ移動手段の提供の必要性が高まっています。現在、本町ではドア to ドアの送迎手段として、「新にここサービス」を65歳以上の方を対象に提供しています。また、より健康な高齢者からは、買い物や通院などを目的とした循環バスの強化充実の要望が強くなります。現在、この循環バスは新型コロナウイルス感染症の影響により事業停止となっていますが、今後、高齢化の更なる進行が見込まれる中、こうした交通手段に対するニーズは、強まることはあっても、弱まることはないと思われます。長く続く高齢化社会で、本町が住みやすい町であり続けるためにも、この施策は更なる展開を目指さなければなりません。

(2) 施策の展開

①交通安全意識の高揚・指導・教育の促進

交通安全関係団体や警察など関係機関と連携して交通安全の啓発活動を行い交通安全意識の高揚に努めます。また、PTA や学校支援ボランティア、地域住民が一体となり子どもたちの見守りを行うとともに、児童生徒の交通知識と自転車運転などの技能の習得のための学習指導に努めます。

(都市環境課・教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
交通安全対策事業	交通安全啓発活動を行います。
交通安全指導	PTA や学校支援ボランティア、地域住民と連携し、子どもたちの安全な登下校を見守ります。
交通安全教育の促進	児童生徒が歩行者や自転車の利用者として必要な交通知識と技能を身につけるため、交通安全教室などを実施します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
啓発活動の実施	実施	継続
交通安全教育の実施	実施	継続

②交通安全施設の整備・通勤の利便性の充実

通学路の危険箇所を中心に、防護柵、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備・充実に努めます。また、歩行者や自転車、自動車などの通行の安全性や利便性を考慮し、JR 上総一ノ宮駅の東口広場・神門踏切の歩道整備をはじめとした環境改善のための対策を推進します。

(都市環境課・企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
交通安全施設整備事業	交通安全施設の整備工事を実施します。
JR 上総一ノ宮駅周辺整備	東口広場の環境整備に向けた対策を推進します。
神門踏切拡幅事業	踏切北側の歩道拡幅により歩行者の安全確保を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
交通安全施設の整備	実施	継続
JR 上総一ノ宮駅利用者数	2,188 人/日 (令和 2 年度)	2,500 人/日

③公共交通サービスの充実

路線バスに対し運行経費の一部助成や JR 外房線の複線化（JR 上総一ノ宮駅以南）やダイヤ改正、施設整備などを JR 東日本に要望し、地域住民の交通の利便性の維持・向上を図ります。

また、高齢者や障がい者が安心・安全に利用できる日常生活に必要な移動支援について AI や自動運転システムなどの先進技術を活かした公共交通サービスを検討していきます。

（企画課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
路線バス 運行維持事業	一宮～大多喜線へのバス路線への補助を行い、町民の移動手段の確保を図ります。
JR への要望	千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟などにおいて、JR の複線化、施設の整備、ダイヤ編成などの要望活動を行います。
新にここにこサービス事業	高齢者などの交通弱者への交通手段を確保し公共交通の充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
町内の路線バス本数	3 路線（令和 2 年度）	維持

社会参加



(1) 現状と課題

- 住民一人ひとりが多彩で充実した生活を送るためには、自己と地域社会を結びつけ、広い範囲で活動を展開していくことが望まれます。

住民の社会参加を促すために、機会の提供や参加の呼びかけなどを行います。具体的な参加の形には、区や自治会、自主防災会の地域保全の活動や、各種ボランティア活動、公民館での各種講習やサークルを中心とするスポーツや文化活動、祭礼などへの参加が挙げられます。

本町が実施した令和3年一宮町総合戦略アンケート調査では、社会参加に係る取組みに期待する声が寄せられています。この現状を受けて、引き続き住民の社会参加を支援していきます。

- 近年みられる傾向として、各活動組織に共通する課題に、構成員の高齢化と新規参加者の減少が見受けられます。これは、情報通信と移動手段の発達により、従来の社会組織が、若い世代を巻き込む力を失いつつあることの表れであると考えられます。一方で若い世代の新たな社会活動組織が立ち上がる事例も見られることから、本町としては各種組織、各世代を効果的に結びつけることで相互認識や協力関係を強化していきます。



(2) 施策の展開

①世代間交流の活性化

児童生徒が子どものときから高齢社会の問題を理解出来るよう、福祉関係者や学校関係者などと連携し、ボランティア体験事業の実施や福祉教育の推進を図ります。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
多世代交流の機会の検討	地域の高齢者と子ども、そして子育て世代が交流できる多世代交流の機会の提供を検討します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
多世代交流の機会	—	年2回

②社会参加の場の拡大

地域活動や行事などの広報活動を推進し、広い世代の社会参加の拡大を図ります。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
地域活動支援事業	区・自治会が実施する地域活動、行事の広報活動を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地域活動広報支援	—	推進

第2節 地域と生活

施策 6

住宅・土地

基本目標 1

基本目標 2



(1) 現状と課題

- 本町の地勢は分かりやすい区分をもっており、南北に町の中央を貫く国道やJR外房線を境に東は平坦地、西は丘陵地とわかれています。

また、町の北部を東西に流れる一宮川の両岸は平坦な地域です。

現在、本町では若い世代を中心に一定の流入人口があり総人口は横ばい状態です。



その中で、住宅需要が高いのは海岸地区です。東京2020オリンピックのサーフィン競技会場にも選ばれたとおり、海岸部はサーフィンに最適の場所です。こうした地域への住宅需要が高まることは、本町にとっては嬉しいことである反面、海岸部は津波の危険があるため、その対策を同時に行っていく必要があります。

- 一宮川沿いも、環境がよいことから宅地として人気があります。しかし、近年の災害の激甚化、特に膨大な雨量が短時間に記録されることも増える中で、河川の氾濫や、処理限界を超える内水による浸水などの水害の危険が高まっており、この問題への対策を考えながら宅地整備を進めていかなければなりません。一宮川沿いの既存の住宅地や湿田を埋めた立てた地域では、新たな住宅を建設する際に、宅盤のかさ上げなど、住宅が浸水しないようにする対策が求められます。
- 西部の丘陵地ですが、傾斜・起伏が激しく、整地が容易でないことから、住宅地としての利用は現状では極めて限られています。丘陵地のかなりの部分が県立九十九里自然公園に属することを踏まえ、さらに今後の人口減も視野に入れた場合、丘陵地のこれ以上の住

宅地としての開発は進めるべきではないと考えられます。また、東部平坦地の中央に広大に展開する、水田を中心とする農地ですが、これも、降雨時の貯水機能が期待されるほか、良好な生活環境として機能していることを考えると、住宅地への大規模な転換を考えることは、本町の将来にとって望ましくないことであると考えられます。

- 特に旧市街地および郊外集落にみられる既存住宅地の中の空き家・空き地を再利用して、防災上も安全度の高い地域への住宅の再集積を目指すのが正しい方向であると考えられます。
- 既存の町営住宅はいずれも老朽化していること、民間の賃貸住宅も大量に供給されていること、場所によっては深刻な防災上の危険が伴うことなどから、公営住宅の供給は現在縮小の過程にあります。町内には二つの県営住宅があり、これが今後の公的住宅提供の柱となると考えられます。
- 民間の不動産業・建設業の活動における土地利用・住宅地建設については、出来る限り自由に活動を展開して頂きたいと考えていますが、乱開発にならないよう各種ガイドラインを設定し、適正な形での展開に誘導する努力をしています。オリンピックに先立って、海岸地域を中心に、特定用途制限地域を設けたのも良好な住宅地形成に導くための施策です。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、リモートワークの普及や地方回帰意識の高まり、また、釣ヶ崎海岸で東京2020オリンピックサーフィン競技が行われたことにより、首都圏をはじめ多くの地方からの人の流れが加速するものと考えられます。
本町としても、民間によるサテライトオフィスや空き家、空き店舗の利活用も含めた住宅・土地の推進を図っていく必要があります。

(2) 施策の展開

① 宅地開発の促進

民間業者による宅地開発を促進し、民間などによる住宅及び宅地供給を働きかけます。民間業者の行う宅地開発については、町の指導要綱に基づき適正な指導管理を徹底します。

(都市環境課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
住宅開発の促進	町の指導要綱に基づき、適正な宅地開発の指導管理を徹底します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
適正な宅地開発の指導管理	実施	継続

②空き家対策の実施

近年急増している空き家や空き地などの活用法について、積極的に施策を展開し、空き家の増加を防ぐとともに移住定住の促進につなげます。

(都市環境課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
空き家バンク制度	空き家の登録、利用希望者への情報提供

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
空き家バンク制度の設立	未実施	登録3件

③定住化の促進

地域産業の担い手となる人材の確保を図り地域活力の維持向上を目指すため、多様な関係団体との連携により、定住人口及び関係人口の増加を推進します。

(企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
関係人口の創出	町外にいても、本町と多様に関わる機会をつくり地域外でも繋がることのできる関係人口の創出に取り組みます。
移住相談	移住に関する相談や移住サイトの充実を図ります。
テレワークの推進	新しいライフスタイルを目指す企業や個人のため、空き店舗をリノベーションした「SUZUMINE」や民間による地方型サテライトオフィスを推進していきます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
年間の転入者数 (住民基本台帳)	1,266人 (令和2年度)	1,500人

消費生活



(1) 現状と課題

○ 住民の消費のあり方は、時代とともに大きく変わってきています。1980年代までは、国道沿いの伝統的市街地の店舗群が、近隣住民の日常的消費の拠点であり、来訪者は、徒歩や自転車での往来が多く見られました。その後、特に大規模店舗の展開に対する制限が撤廃され、自動車利用が大幅に進むと、広大な駐車場を備えた郊外の大規模店舗へ日常消費の拠点が移り、伝統的店舗群は衰退の局面に入りました。

○ 現在では、日常的な消費は、大規模店舗が中心となっていますが、インターネットを使って消費者が店舗に出向かず、自宅にいながらにして物品の購買を楽しめる形も広がっています。さらに新型コロナウイルス感染症の蔓延により、インターネット販売の規模は拡大しました。また、こうした各種チャンネルの拡大に伴い、消費者は多くの情報を得ることができ、今や自宅にいながらにして世界中どこの商品でも購入できるようになっています。

また、各種情報網が拡大されるに従って、そのシステムも複雑になり、消費をめぐる詐欺的行為なども見られるようになってきています。こうしたことについては、これまで以上に、相談体制の整備や、注意喚起の徹底などを図り、特に情報ツールに不慣れな高齢者を中心に消費者保護の活動を強化していく必要があります。



(2) 施策の展開

①消費者保護対策の推進

相談体制の充実、生活用製品表示の適正化、消費者への普及啓発などの推進により、消費生活の安全保護に努めます。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
消費生活相談体制の充実	相談を受け、内容に応じた専門機関への接続などを行います。司法書士と連携し、より高い専門性をもって対応します。
品質表示等の適正化	正しい商品表示を確保するため、販売店へ立入検査を行います。
適切な情報の提供	ホームページで千葉県における相談件数が多い事例を紹介するなど、トラブルの事例や予防法・解消法を広報し、市民の自立した消費生活をサポートします。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
トラブル事例情報提供件数	1件 (令和2年度)	5件

青少年育成



(1) 現状と課題

- 本町の30歳以下の青少年は、人口の24%（2021年4月1日現在）を占めています。義務教育を終えた若い人々は、多くが高校への進学、さらにはその後の進路決定に伴い東京など町外へ活動拠点を移すことが多くみられますが、20代・30代の移住者によって、転出した青年層の減少分が補われている状況です。

これまで、学校教育以外の場での青少年の育成を図る活動は、行政のバックアップを受けるなか地域住民の協力のもと行われてきました。時代環境の変化に伴い、近年、青少年育成に関する行政活動は、個人・家庭中心の余暇の過ごし方などの展開により縮小している部分もありますが、一方では保護者の就労拡大を背景に増大している部分もあります。こうした中で、高齢化が進む活動の担い手の対策が必要です。

今後は、「若い世代のニーズがどこにあるのか」、「青少年の育成を学校以外でサポートしていくにはこれまでの活動以外にどのような活動が行うべきか」などについて根本的に考えていく必要があります。



(2) 施策の展開

①青少年の健全育成と子ども会活動の推進

青少年相談員や子ども会などの青少年団体との交流や連携を密にし、青少年が積極的に社会参加できる機会づくりを促進します。また、青少年が心身ともに健やかでたくましく育つよう、様々な体験活動の充実を図ります。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
20歳記念事業	20歳になった方々を祝福、激励するとともに、大人としての自覚を促し、意欲の向上を図ります。
青少年相談員連絡協議会活動の推進	青少年相談員とともに青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成事業を展開します。
子ども会活動の促進	地域の大人たち、ジュニアリーダーなどが主体となり、子ども会活動を推進し、様々な体験活動を実施します。

②更生保護女性会活動の推進

女性として、母親としての立場から幸せな生活を守るために、地域から犯罪者や非行少年を出さないための活動を行います。また、犯罪や非行に陥った人達が二度と過ちを繰り返さないよう、ボランティア団体をはじめとした関係団体と連携して立ち直りを支え、人間愛を持って明るい社会を作る活動の充実を図ります。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
地方再犯防止推進計画	再犯の防止などの推進に関する法律（再犯防止推進法）に基づき、町における地方再犯防止計画を定めるよう努めます。

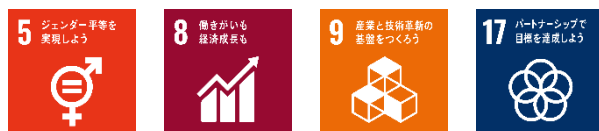
■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
青少年相談員主催事業の回数	1回 (令和元年度)	3回

就 労

基本目標 2

基本目標 3



(1) 現状と課題

○ 地域で人が生活するためには、就労機会があることが最も重要なことです。日本では、かつては人口のほとんどが農業に従事しており、本町も例外ではありませんでした。その後、近代的工業が展開すると、大工場での就労を目指して多くの人が移住し、近隣市にみられるように、急速な都市の形成が進みました。しかし、現在は、グローバル化の展開により、大規模な工業の多くが日本国内での存続が難しくなり、工場が閉鎖・縮小を余儀なくされています。

一方、本町は近代の工業化にさらされず、農業を基幹産業として今日までやってきました。しかし、雇用・就労という点から考えると、家族経営の多い農業は、世代を超えての家業の継承はあっても、外部に就労を提供することはほとんどありませんでした。現在は、農業も高齢化と後継者難で縮小の一途となっています。

その一方で、海側を中心に、サーフショップ・レストラン・宿泊施設などの、中小規模のサービス業の展開が 1990 年代の後半頃から継続的に見られます。こうした新たな事業所において新たな雇用が生まれていますが、移住者に多くの就労機会を提供するレベルには至っていません。

雇用の確保こそが、本町が持続的に移住人口を獲得していくために重要であることは言うまでもありませんが、雇用そのものを増やすことについて行政が出来ることは限られています。むしろ、求職者と求人事業所などとの就労マッチングといった点でサポート機能を発揮していきます。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により広がったテレワークは、リモートワーク、在宅勤務などとも言われます。情報通信技術を活用し、時間や場所などの制約を受けずに自宅などで柔軟に働く形態として、雇用スタイルと働き方が大きく変わりました。

本町としてもサテライトオフィスなどの検討も視野に入れた、新型コロナウイルス感染症に対応した環境整備を図っていく必要があります。

(2) 施策の展開

①労働・雇用対策の充実

公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、就業希望者への情報提供に努めるとともに、労働者及び雇用者が安心して働ける・雇える労働環境を整備します。

（産業観光課）

（福祉健康課）

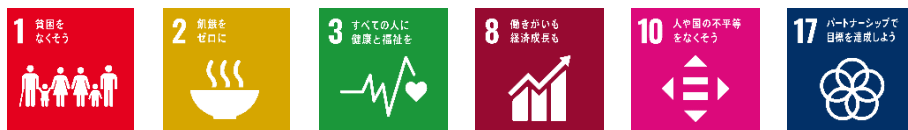
■主な事業内容

事業名	事業内容
就職活動支援	公共職業安定所（ハローワーク）や地域若者サポートステーションと連携し、適切な情報提供を行います。
高齢者の能力活用促進	一宮町シルバー人材センターなどと連携し、高齢者への情報提供を適切に行うことでそこから各種産業に高齢者の知識や技術が活かせる場や就労の機会を増やします。
労働環境向上支援	テレワーク導入を検討している企業の相談を受け、千葉県に関連事業の情報提供や町内サテライトオフィスの紹介を適切に行います。また、ワークライフバランスの改善を目指す企業へ千葉県内の取組み事例集などを紹介し、その取組みに協力します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
シルバー人材センター登録者数	93人 （令和2年度）	100人

高齢者福祉



(1) 現状と課題

○ 日本は、世界有数の長寿国です。2020年の平均寿命は、女性が87.74歳（世界第1位）で、男性が81.64歳（同2位）です。しかしながら高齢化率（65歳以上の高齢者が総人口に占める割合）も際立って高く、2020年では日本全国で28.7%に及んでいます。本町の高齢化率も約33%と、高齢化がかなり進行しています。

高齢者の暮らしを健康・快適で充実したものとするために、各自治体では福祉施策を最も大きな柱として、さまざまなサポート事業を展開しています。それは本町も同様で、予算規模も大きく、町の主力事業といっても過言ではありません。大きく分ければ、元気な高齢者が快適に過ごすことができるためのサポート、疾病や障がいなどで困った場合のサポートの二つの領域からなり、多岐にわたる事業を行っています。

当面の具体的な課題としては、認知症対策をさらに充実していく必要があります。

○ 本町には、高齢者の社会組織として「つくも会」があります。町内各地区からの代表が集まり、相互交流を主に、各種ボランティア活動や行政への要望の取りまとめ・提案といった活動を行っています。今後も高齢者福祉事業を行政と共に推進していくパートナーとしてこれまで以上に緊密に連携していきます。



(2) 施策の展開

①介護予防の推進

高齢者の健康づくりの推進とともに、介護予防に向けた支援が必要な高齢者を早急に把握し、要支援・要介護状態になることを予防するための取組みを充実します。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する普及啓発のため、介護予防教室や講演会の開催及びパンフレットなどの配布を行います。
地域介護予防活動支援事業	町内5つの地区社会福祉協議会に対する組織育成を図るための支援を行います。
介護予防・日常生活支援総合事業	既存の訪問介護・通所介護サービスに加えて、地域の多様な主体による様々なサービスの充実を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
要支援・要介護認定率 (介護保険事業計画)	14.7% (令和元年度)	15.2%

②生きがいづくりの推進

老人クラブや職業の機会の確保などの社会参加の機会を拡大し、地域活動への関心を高め元気な高齢者を増やす仕組みづくりを推進します。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
老人クラブ活動促進事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流の推進や活力の向上を図ります。
シルバー人材センター助成事業	健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる職業機会の確保を図ります。
結婚50周年記念事業	50年の長きにわたり、共に助け合いながら健全な明るい家庭を築くとともに、地域社会の発展に寄与してきた夫婦を招き、長寿を祝います。
敬老のつどい	敬老の日の一環として、地域社会全般に敬老の精神を啓発し、高齢者福祉の充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
老人クラブ会員数	390人 (令和元年度)	420人

③高齢者福祉の充実

それぞれの地域で人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、緊急通報体制や在宅生活を支援するホームヘルパーなどによる家事援助サービスの提供などにより高齢者の生活支援の充実に努めます。さらに、日常生活に必要な移動支援について、公共交通サービスの拡充に努めます。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
高齢者安全安心見守り事業 (緊急通報装置)	急病や災害などの緊急時における日常生活上の不安を解消するため、ひとり暮らしの高齢者などに緊急通報装置を貸与します。
配食サービス事業	75歳以上の一人暮らしの方や、高齢者のみの世帯で、心身の障がいなどの理由により買い物や食事を作ることが困難な方を対象とし、高齢者の地域における自立した生活を支援するため、安否確認を兼ねた配食サービスを提供します。
外出支援事業 (新にこにこサービス)	高齢者（65歳以上）や身体の不自由な方を町内のどこでも送迎します。
地域支援ネットワーク会議	高齢者などが住み慣れた地域で自立し、安心して生活が送れるように、地域で見守り支援を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新にこにこサービス 平日1日あたりの利用者数	22人 (令和2年度)	30人

障がい者福祉



(1) 現状と課題

- 東京2020パラリンピック競技大会が開催され、本県でも4つの競技が行われました。それらを通じて、障がいのある人が、障がいのない人と同様に、のびのびと生活を送れるようにする、「ノーマライゼーション」の必要性が、改めて今日の日本社会の課題として、クローズアップされました。自治体による障がい者福祉の事業は、この大きな課題へのチャレンジの中核を構成するものといえます。

まず、障がい者福祉の対象となる、障がいのある人の範囲ですが、従来の身体障がいと知的障がいに加え、精神障がいも含まれるようになり、さらには発達障がいなども対象となるなど、範囲が広がっています。従って、そうした方々に提供する福祉事業も複雑化しています。

具体的な取組みとしては、障がいのある人が日常的にのびのびと暮らしていけるよう、公共の場所のバリアフリー化を進めていかなければなりません。公共施設や道路などは、まだまだバリアの残る場所が多く、利用や移動に支障をきたす障がい者も多くいます。出来ることから少しずつ町のバリアフリー化を進めていく必要があります。特に改築したり新たに設置したりする公共施設については、周到なバリアフリー化が求められます。

- 視覚・聴覚・四肢など、障がいの種類や様態は多岐にわたります。各種の障がいの種類に従って生活上必要なサポートが変わってきます。それぞれの実態に即した的確なサポートを行う必要があります。
- 学齢期における教育、そしてその後の就労においてもサポートをする必要があります。小学校・中学校における特別支援学級をはじめとする各種サポート体制、長生特別支援学校の周到な教育体制などにより、障がいのある若い世代が十分な学びと成長の機会を得られることを保障するとともに、学業終了後の就労についても支援していく必要があります。
- 本町には、社会組織として、障害者福祉会があります。障がいのある人が交流する中で、さまざまな形で助け合い、また必要な要望を行政へ届ける組織として機能しています。本町としては、これからも緊密な協力体制を維持して、障がい者福祉事業の発展をともに目指していきます。

(2) 施策の展開

①障がい者福祉の推進

障がいのある人や社会的な援助を必要とする人々を特別視するのではなく、一般社会で安心して生活できる条件を整えるなど、あらゆる人が共に暮らしていける社会づくりを目指します。また、現状の法的な支援制度における支援では行き届かない部分については、行政だけでなく民間・住民ボランティアなどとも協調し、支援していける環境づくりを推進します。
(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
福祉タクシー事業	障がい者などが通院などのために福祉タクシーを利用した際、利用券を助成します。
自立支援給付事業	障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスにかかる給付、その他の支援を行います。
地域生活支援事業	障がい者・障がい児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態を促進します。
知的障害者生活ホーム運営費補助事業	生活ホームを運営する者に対し、その運営に要する費用の一部を補助します。
グループホーム運営費補助事業	グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう運営費の補助をします。
グループホーム等入居者家賃助成事業	入居者が支払った家賃の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、障がい者の社会的自立を支援します。
障害児通所支援事業	障がいを持つ児童の健やかな成長、集団生活への適応を支援します。
心身障害者(児)健康指導事業	乳幼児以前に発現した非進行性脳病変によってもたらされた姿勢及び運動の異常を持つ心身障害者(児)に対し、健康指導及び日常生活活動などの指導を行うことにより、機能の低下を防止するとともにその発達の促進を図ります。
重度心身障害者(児)医療給付助成事業	法律に基づく保健により、医療の給付がなされた時、自己負担すべき額を助成し、障がい者(児)の医療費負担の軽減を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
障害者の就労移行支援利用者数	5人 (令和元年度)	7人

②生きがい、働きがいのあるまちづくり

高齢者、障がい者といった社会的弱者にとっても生きがい、働きがいのあるまちづくりを目指します。ユニバーサルデザインの考え方を根底においたまちづくりを推進し、高齢者、障がい者だけではなくすべての社会的弱者にとって生きがい、働きがいのあるまちづくりの実現をめざします。

■主な事業内容

事業名	事業内容
バリアフリー化の推進	市街地のバリアフリー化を継続して推進します。 (企画課・都市環境課)
住民相互支援の活性化	暮らしやすさや住み心地に直結する課題を総合的に改善する取り組みを行っていきます。(福祉健康課)

男女共同参画

施策 12

基本目標 3



(1) 現状と課題

- 日本でも、世界中の他の国々と同様、長らく女性の社会的地位を低く抑えて、さまざまな局面で女性の参加を拒否したり、女性の果たす役割を制限したり、という女性差別が、さまざまな社会的差別と並んで行われてきました。

しかし、人権意識の高揚や、生活様式の根本的变化などに伴い、女性差別もその他各種差別と同様に、徐々にその非道徳性・有害性が認識され、現在では断固撤廃すべき旧来の悪習陋習（ろうしゅう）として位置づけられています。憲法および法律によっても、女性差別が容認されないことは自明の理として規定されてきています。ただ、すべての人の意識が、その遺制から脱却するのはなかなか容易ではありません。行政としては、根絶に向けて社会に対して各種のサポートを行っていく必要があります。



※陋習……いやしい習慣。悪い習慣。

- 本町の当面の課題としては、一宮町男女共同参画計画を策定することがあげられます。これによって、女性差別を撤廃し男女共同参画社会を築いていくための本町の手引書が出来上がります。
また、女性の社会参加の機会をより確実に確保するために、行政に関わる各種の部局・組織などの女性比率を上げていくことも、意識して目指すべきです。
- 社会における女性差別にかかわる案件で行政が介入すべきものに、ドメスティック・バイオレンス（domestic violence, DV）問題があります。家庭内の問題であり、時に共依存関係にあったりしなかなか外部からはうかがい難く、深刻化することも多い注意すべき課題です。被害者の早期発見と相談体制の整備は重要であり、「DVは重大な人権侵害であり犯罪である」という認識を高めるために、啓発活動を行う必要があります。

(2) 施策の展開

①男女共同参画の推進

あらゆる分野で男女が互いを尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる社会の形成を目指し意識の醸成を図ります。

(企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
男女共同参画計画の策定	男女共同参画計画を策定し計画の推進や啓発活動を行います。
男女共同参画社会づくり啓発事業	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進します。
審議会等への女性委員登用の推進	女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、積極的に女性の登用を促進します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
審議会等における女性委員の割合 (男女共同参画推進状況調査)	16% (令和3年度)	推進

②人権を尊重しあう社会づくり

一人ひとりが、DV についての理解を深め、DV は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを周知するよう広報・啓発を行います。

(子育て支援課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
DV 防止についての広報・啓発	チラシやパンフレットの配布などにより DV 防止の啓発活動を推進していきます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
DV 防止についての広報・啓発	年 1 回	年 1 回 (現状維持)

③女性管理職の登用推進

管理職への女性登用を推進し、政策・方針の決定過程における参画拡大を図ります。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
女性登用推進事業	町管理職への女性登用、育成を推進していきます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
町役場の女性管理職の人数	2人	2人(現状維持)

国保・年金



(1) 現状と課題

- 日本では 1961 年に国民皆保険を導入し、全ての国民が公的な医療保険に加入しています。75 歳未満の公的な医療保険は大きく分けて 4 つあります。①大企業などが自社の社員のために設立した「組合健康保険」(組合健保)、②単独で組合健保を持たない中小企業などの社員が加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)、③自営業者や無職者が加入して市町村が運営する国民健康保険(市町村国保)、④公務員などが加入する共済組合の 4 つです。①の組合健保は約 1,400 組合あり、約 2,900 万人が加入しています。②は全国で 1 つの協会けんぽで、加入者数は約 3,500 万人。③の市町村国保は約 1,700 の組合で約 3,400 万人が加入、④の共済組合は約 80 あり、加入者は約 900 万人です⁴。



- 本町の国民健康保険事業は、上記の③にあたり、町の住民の方々の医療保険の大きな柱のひとつです。運営は町が担っており、保険税の額の決定や徴収を行っています。

ただ、国民健康保険は、他の健康保険の加入者ではない方々で構成される、市町村単位で運営する保険制度ですので、加入者は必ずしも住民の大多数をカバーするものではなく、加入者の医療費がかさんで保険給付費が多くなると、財政的逼迫に直面するという問題があります。このような状況を踏まえ、平成 30 年度からは、広域化の名称のもと、財政運営の責任主体として、千葉県の間与が始まりました。

本町に即していうと、ここ数年、保険給付費の伸びは見られず、落ち着いた動きを示していますが、一方で加入者数は減少傾向にあります。なんとか黒字の経営が続いていることを踏まえて、今後も、加入者数の動向、給付費の動向などを見極めたくうえで、できるかぎり加入者の負担を軽減しつつ、健全な財政運用を図っていくべきです。

⁴ 日本経済新聞 2017 年 05 月 21 日 公開「医療制度の基礎 データでみる あなたの市区町村は？」より

○ 後期高齢者医療制度は、75歳（一定の障がいがある場合は65歳）以上の方が加入する医療制度です。後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市区町村とが連携して行います。本町の役割は、事務の一部と保険料の徴収です。

本制度に関して展望される課題として、今後、団塊の世代が加入していくにつれて、加入者数が増加し、医療費の増大が予測されます。そこで、制度の安定運営のため、負担の分散手段が講じられることが考えられます。

○ 年金は、65歳になると定期的に支給されるお金のことです。公的機関から支給される年金には、3種類あり、日本国内に住所のあるすべての人が加入を義務づけられています。それは、①国民年金（日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入）。②厚生年金（厚生年金保険の適用を受ける会社に勤務するすべての人が加入）。③共済年金（公務員・私立学校教職員などが加入）の3つです。

本町では、このうち①国民年金について、その事務の一部を担っています。今後は、加入者からの国民年金に関する相談に対するサポート体制を維持・強化していく必要があると考えられます。

（2）施策の展開

①国保・年金・後期の円滑な運営

国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため、医師会などの協力を得ながら、特定健康診査受診率、特定保健指導率の向上を図り、健康づくりに努めます。

また、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の取組みなどにより、医療費の適正化に努めます。

国民年金制度は、現行制度及び今後の国民年金制度において、日本年金機構とより一層の連携を図ることにより情報把握に努め、丁寧で正確な情報提供を実施し、啓発・加入促進に努めます。

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合によって運営されており、町は各種の窓口事務を行っています。安定的に高齢者の医療を支えていくため、広域連合、県、町が連携し、医療の適正化・効率化のための施策の推進に努めます。

（住民課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
特定健康診査事業	国民健康保険被保険者の方で、40歳～74歳までの方を対象に、主にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣予防として健診を実施します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
特定健康診査受診率	45.6%（令和元年度）	60%

介護保険



(1) 現状と課題

○ 介護保険制度は、高齢化の進展に伴って比較的最近創設された制度です（1997年介護保険法成立、2000年施行）。即ち、介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護に関するニーズが増大していく一方で、核家族化が進み、介護する家族でも高齢化が進むなど、介護される高齢者を支える家族の側のあり方も変化してきたことを受けて、高齢者の介護を、社会全体で支えあう仕組みとして作られたものです。



基本的な考え方として、「①自立支援（単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするというを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする）」、「②利用者本位（利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度）」、「③社会保険方式（給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用）」、という特徴⁵があります。

介護保険制度の運用においては、国が制度の運営方針を決め、都道府県は国の指針に従い市町村を指導援助し、市町村は都道府県の指導援助を受けて、被保険者を管理し給付を行う役割を担うという形になっています。

こうした役割をよりよく果たすために、介護に関わる高齢者や介護サービス利用者、そしてその家族などからの相談受付や、介護予防ケアマネジメントを提供しています。

また、介護を必要とする高齢者と家族を地域で支えるために、地域包括支援センターを設けています。

○ 町の介護保険に関連する施策に対しては、現在のサービス水準を落とさず、新しいニーズを的確に拾い上げてサービスに反映させていくことが求められています。

⁵ 厚生労働省老健局「介護保険制度の概要（2021年5月）」より

(2) 施策の展開

①地域包括ケアシステムの推進

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための地域包括ケアシステム体制づくりに取り組みます。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメントなどを行います。
総合相談・支援事業	地域包括支援センターにおいて、高齢者及び家族などからの相談に対し支援を行うとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。
認知症施策推進事業	認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成を行います。 認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。
地域ケア会議推進事業	介護支援専門員、保健医療福祉に関する専門知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を開催し、高齢者の適切な支援に関する検討を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
総合相談支援の実施 (介護保険事業計画)	1,102 件	1,200 件

生涯学習



(1) 現状と課題

○ 長寿の国である日本においては、余暇の充実、自己の世界の拡大、更には新たなスキルを磨いての転職、と様々な視点で生涯を通じて、様々な学びの場に身をおきたいとする社会的ニーズが高まっています。こうしたニーズに対しては、民間の教室や専門学校、カルチャースクールなどの様々な形で教育サービスの提供が行われています。行政も、公民館や創作の里などの施設の運営を通じて、生涯学習の場の提供を図っています。



○ 公民館では、現在多種多様なサークル活動が数多く展開しており、かなりの活力が認められます。今後も、こうした活力が低下しないように、行政も各種サークル活動をサポートしていくことが必要です。

一方、公民館は施設が老朽化し、またエレベーターがなくバリアフリーでないため、施設利用の点で問題があります。今後、出来る限り早い時期に、公民館の改修が必要です。

○ 芸術文化活動や生涯学習、地域文化の振興を図ることなどを目的とした施設である「創作の里」は、比較的新しい施設ですが、機能が限定されていることなどの点から、今後は、複合的機能を付加することを模索していきます。

○ 町民の間には、図書館・郷土資料館の開設を希望する声が多くあります。現在は、公民館に町の図書室を設け、閲覧・貸し出しを行っています。また郷土の歴史資料の展示については、公民館の2階に歴史資料展示室を設け、随時行っています。いずれも規模は小さいながら、その運営・企画などについては、住民の方々からは、肯定的にとらえられていると思われます。公共施設が改築される際などには、こうした機能を付加した形の施設とすることを視野に入れて考えていきます。

また、大規模な図書館とは別に、民間組織が町中の空き店舗などを活用して自主運営及び自主管理を行う街角図書室について連携を探っていきます。

(2) 施策の展開

①生涯学習機会の充実

町民の学習意欲を高め、自主的に学習することを支援します。学習活動やレクリエーション活動など、町民が生涯学習の場を通じて世代を超えて交流していくことで、社会参加が促進されるように支援していきます。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
施設管理運営事業	施設の利便性の向上を図り、人づくりやまちづくりにつながる場を提供します。
公民館教室の開催	多様化する町民ニーズに沿った講座を開催します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
生涯学習施設の利用者数	14,599 人 (令和 2 年度)	16,000 人
公民館教室受講者数	46 人 (令和 2 年度)	60 人

②まちの図書室の充実

図書室の蔵書の充実、環境整備を図ります。小さい図書室ながらも、子どもから大人まで親しめる、見やすく利用しやすい図書室を目指します。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
図書の充実	町民ニーズに沿った図書の充実を図ります。
ブックスタート事業	子育て支援と合わせ、生涯学習の一環として、子どもたちが読書に親しみ、感性や想像力を育む機会を提供します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
年間図書貸出冊数	13,460 冊 (令和元年度)	14,000 冊

地域コミュニティ



(1) 現状と課題

- 近年、高度経済成長による社会の全面的近代化に伴い、それまでの社会的つながりは、生活上必要なものを残して消滅しつつあります。これは、本町も例外ではありません。

住民一人ひとりが、地域で快適に暮らしていくためには、共同活動を展開していくことが必要です。環境美化、防災、防犯、草刈、水路の管理などは、そこに住む人々が力をあわせて、地域ぐるみで取り組むことではじめて良好な生活環境を維持・増進していくことができます。この活動を推進していく組織として、区や自治会が構成されています。



- 本町には、34の区と2つの自治会があります。各区の活動や行事はさまざまで、その性格も多様ですが、コミュニティの維持・増進の意識は強く浸透しています。

今後も、各区が、地域の実情に即してその機能を発揮できるように、町がサポートしていきます。

- 最近では、ボランティア団体も多く結成され、多彩な活動を展開しています。その活動は、行政では手の及ばない部分のサービスを提供し、地域生活の質の向上に大きく寄与しています。ボランティア団体の活動を支援するため、社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されています。

ただ、区・自治会・各種ボランティア団体に共通する課題として、時代の変化に伴う新規参加者の減少や、役職の担い手不足などが挙げられます。これは社会意識の変化に根ざすものと考えられます。町としては、各団体の意見、要望を取り入れつつ、共同性の必要が強く感じられる防災方面の協力などを探りながら、コミュニティ組織の維持増進を図っていきます。

(2) 施策の展開

①地域ボランティア活動支援

誰もが住みよい地域社会をつくるため、町民の自主的なまちづくり活動を促進し地域を担う人材の育成や NPO・ボランティア団体などを支援します。

(企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
ボランティア活動啓発事業	ボランティアや町民活動の支援者に必要なノウハウや活動事例など役立つ情報を提供していきます。
ボランティア育成事業	まちづくりに関する NPO や住民団体の設立や活動を支援します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
ボランティア団体数	35 (令和2年度)	35 (現状維持)

②区・自治会と町の連携強化

地域の特性を活かした地域づくりを推進していくため、各区に配置した連絡職員を通じて、区・自治会と行政の連携を一層強化していきます。

(総務課)

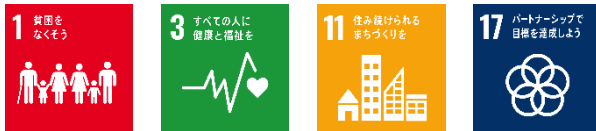
■主な事業内容

事業名	事業内容
区運営事業	各区の連絡職員を通じて、区の意見、要望を取り入れ、それぞれの地域にあった活動を支援します。 区について、積極的に情報を発信します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
区・自治会の活動支援 (とまと便)	月2回	月2回 (現状維持)

地域福祉



(1) 現状と課題

○ 地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方で、社会福祉法では、地域住民、社会福祉関係者などが相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定めています。⁶

地域福祉とは、行政から直接提供する福祉サービス以外で、地域に居住する個人に提供する福祉サービスのことを指します。具体的には、民生委員活動や、配食サービスボランティア団体活動、そしてさらに、社会福祉協議会の諸活動、特に地区社会福祉協議会の活動などが挙げられます。また、新にここにサービスによる高齢者の外出支援なども、この範疇に入ります。



⁶ 全国社会福祉協議会ホームページ「地域福祉について」(令和3年9月15日閲覧)より

- 現在、本町の地域福祉については、大きな改善を必要とする問題は特にありませんが、課題として、民生委員活動については負担が重いということで、担い手が見つかりにくいという問題が起こっています。現在は名誉職的な位置づけですが、今後はその任務の重要性に鑑みて、しかるべき経済的対価の支払などを考えていく必要があります。

(2) 施策の展開

①地域福祉の推進

町、社会福祉協議会、福祉関係機関などとのネットワークを構築するとともに、共通の課題認識を持ち課題解決に向け連携を強化します。

(福祉健康課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
外出支援事業（新にこにこサービス）	高齢者（65歳以上）や身体の不自由な方を町内のどこでも送迎します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新にこにこサービス 平日1日あたりの利用者数	22人 (令和2年度)	30人

公園・緑地



(1) 現状と課題

- 公園・緑地は、人間が生きる中で、大人も子どもも休養をとり楽しく遊び心身をリフレッシュするための場所として、重要です。特に、現代社会では人工空間がとめどなく広がり続けており、その中で公園・緑地のもつ、癒し・遊びの効果は、特に大事に感じられるものです。



現在の公園の問題は、各公園ともに規模が比較的小さいこと、遊具が少ないことなどがあります。

子育てに関するアンケートの結果としては、子供の遊ぶことのできる広い公園の確保と遊具の拡充を希望する声が常に多くあげられています。

大規模な公園の新設は、現況の町の土地利用状況からみると難しいと考えられますが、既存の公園の出来る限りの拡張は図っていくべきです。ただ、公園の維持には、管理費用がかかることとなりますので、それを圧縮するために、防災などさまざまな機能を複合させることなどを通じて、場合によっては運営費用捻出のために収益を上げる仕組みをつくったり、民間組織の援助を仰いだりしながら進めていくべきです。また、遊具については、単価が高いことに加えて劣化のスピードが速く、事故の危険もあることから、慎重な設置と更新を行っていくことが求められます。

- 公園管理のひとつの新しい形として、城山公園については現在ボランティア団体の加納公顕彰会の皆様が協力してくださり、良好な管理が行われています。
- 町有の緑地としては、憩いの森がありますが、ここの管理にも、ボランティア団体のいこいの森を育む会が協力してくださっています。
- 町有の公園以外には、県立自然公園や海岸保安林があります。県立自然公園では、釣ヶ崎海岸の東京 2020 オリンピックサーフィン競技会場跡地に、約 1 ヘクタールの公園が新規に開設されることとなり、オリンピック開催記念としてモニュメントを設置します。

この園地には、約 100 台分の駐車場、芝生広場、シャワー・トイレ・多目的ルームを有する多目的施設（町有）が開設されます。ここの維持管理についても適切な手法を検討していきます。

- 海岸保安林では、健康保安林として回遊路が設けられていますが、老朽化が進んでいます。今後、県とも協議しつつ次の保安林利用の形を模索していきます。
- 西部に広大に広がる丘陵地のほとんどは緑地です。民有林に混ざって、約15万坪の町有林もあります。かつて、住宅開発を目指して土地集積を図った企業が、事業を中止した後、集めた土地を町に寄付したものです。崖地が多く通常の利用に適さないところが多いですが、この地区の広大な樹林は本町の重要な魅力の一端をなすものであるため、みだりな開発や転用は控えるべきです。むしろ、今後尾根道周辺の木々の間伐などを行い、尾根の往来を可能にするなどして、散策の場所として再生利用を図っていくべきだと考えます。

（２）施策の展開

①適正な維持管理

町内の公園・児童公園・児童遊園の設備を点検し、老朽化した遊具による事故などを防ぐため、適正な保守管理に努め、より多くの人々が利用出来るよう公園の環境整備を推進します。

（子育て支援課・都市環境課・産業観光課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
公園設備の 適正な維持管理	遊具の定期点検を行い、安心安全な利用を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
遊具の定期点検の実施	年 1 回	年 1 回（現状維持）
定期的な草刈等の実施	年 7 回	年 7 回（現状維持）

防 犯



(1) 現状と課題

- 社会の構造的変化に伴い、犯罪の種類も大きく変わってきています。本町で特に目立った犯罪は、過去には車上荒らしや空き巣がありました。また、現在では電話で親族などを名乗った詐欺、いわゆる「電話 de 詐欺」などがよく見られます。通学時、特に下校時の学校の児童生徒に悪質な接近を図る事案も複数発生しています。
- 防犯活動としては、回覧板や防災無線による注意喚起や、防犯灯・防犯カメラの設置などを行っています。また、一宮町防犯組合連合会の協力も頂き、民間ボランティアの防犯活動にも、最大限の協力をしています。
- 児童生徒の下校時は、一人にさせない形の下校を、学校スタッフ・保護者各位の協力を得ながら実行しています。現在の下校の形を始めてから、不審者の接近は減少しており、一定の効果があったと考えられます。
千葉県警によれば、近年犯罪は顕著な減少を見せています。その背景としては、防犯カメラ設置の効果が最も大きく寄与していると考えられるとのことです。今後も、町の各重要ポイントに、防犯カメラを設置して町の防犯力を高めていきます。



(2) 施策の展開

①防犯体制の確立・防犯灯及び防犯カメラの設置

事件、事故、不審者の発生などについて、警察など関係機関からの依頼を受けた場合は、町民にその情報を提供していきます。

防犯灯の設置は各区長からの要望に沿って設置しています。防犯カメラは小中学校の通学路や人目につきにくく犯罪の恐れがある場所に設置します。

(総務課・教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
防犯灯設置事業	各区長からの要望により、防犯灯を設置します。
防犯カメラ設置事業	防犯カメラ設置基準に基づき防犯カメラを設置します。
「子ども110番」 防犯ボランティア 活動	「子ども110番」のステッカーを配布した事業所や家庭に緊急時の避難場所、かけこみ所としての支援を依頼します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
防犯灯設置数	1,700台 (令和3年度)	1,750台
防犯カメラ設置数	20台 (令和3年度)	30台

スポーツ



(1) 現状と課題

○ スポーツは、われわれ人間にとって、なくてはならない身体活動です。身体の健康に始まりリラックス・リフレッシュから集中力まで、さまざまな形で身体・精神にプラスに作用します。



本町のスポーツは、従来、スポーツ協会の活動を中心に非常に活発に行われてきました。長生郡市のスポーツ大会では、過去に9連覇を誇るなど、各競技で圧倒的な強さを誇ってきました。高齢者スポーツ、障がい者スポーツも同じく活発で、本町はスポーツが盛んな町であるといえます。

現在でもそのパワーは全体としては衰えておらず、スポーツ協会には15種目のスポーツサークルが活動しています。

しかし、時代の変化とともに、様々な変化も生じています。かつて盛んだった競技の中でも新規の参加者が少なく活動が低下してしまっている競技もあります。

○ 今後、行政としては、スポーツ協会と連携しながら様々な新しい局面にも目を配り、スポーツ活動全般に対するサポートを強化していく必要があります。特に、スポーツツーリズムという語に代表されるように、スポーツが地元事業者の収益と結びつく可能性も考慮しながら、スポーツ活動へのサポートが経済的利益につながる形なども模索していきます。

○ 町内には、GSSセンター（体育館）、振武館（柔剣道場）、臨海運動公園（野球場・テニス場・ゲートボール場）の3つのスポーツ施設があります。また、町内の3つの小中学校の体育館やグラウンドを、学校施設開放事業により、一般の利用者に開放しています。

町の土地利用の現況を見ると、町内で新たに広大なスポーツ公園を開設することは極めて難しいと言わざるを得ません。今後の施設整備の方針としては、基本的にこれまでの施設の機能や利便性の維持向上が中心になりますが、必ずしも大規模な面積を必要としないものなどは、今後も模索していく可能性はあります。また、老朽化が進む施設については

計画的な修繕を行い、長期に渡って施設が使用できるように維持管理を進めていきます。最終的に改築が必要な段階になることを見越して資金計画を立て、場合によっては施設の統廃合なども視野に入れつつ、機能レベルが維持されることを目指していきます。

(2) 施策の展開

①スポーツ施設の維持管理

利用者ニーズに合わせた町営スポーツ施設整備を進め、利用しやすい管理運営に努めます。
(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
社会体育施設管理	利用者の利便性向上のため、各社会体育施設の管理運営を行います。
社会体育施設改修事業	老朽化した各施設の改修を行い、施設の充実を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
社会体育施設の年間利用者数	61,801 人 (令和元年度)	65,000 人

②スポーツ活動の充実

世代や性別を超えて誰でも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくり、一体感を創出できるよう指導者の育成や競技団体の支援に努めます。
(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
各種スポーツイベントの開催	NPO 法人スポーツ協会に各種スポーツ大会を委託し、スポーツ振興を図ります。
スポーツ協会の支援	各種競技団体が行うスポーツ活動を支援します。
学校施設開放事業	町内小中学校の体育館、グラウンドをスポーツ団体に開放し、スポーツ振興を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
町内のスポーツ団体数	15 団体 (令和3年度)	17 団体



(1) 現状と課題

- 各種の文化活動は、われわれ人間の心を満たす大事なものです。

本町は、古代から、東上総地区の政治・経済・文化活動の中心でありました。近世以来、今日に至るまで、各種の文化活動が盛んに行われてきました。

- 文化活動というものは、個人的なものと団体で行うものがあります。行政では、特に公民館や創作の里で集団的に展開される文化活動に活動の場を提供することを通じてサポートを行っています。

文化活動関係のサークルは、現在その多くが一宮町文化協会に所属しています。町では教育委員会が個々のサークルのサポートを行う形となっています。



- 課題としては、生活様態の変化に伴い既存の文化活動が次第に縮小の様相を見せ始めていることです。若い世代の方々の新しい文化活動の場として、町の社会教育施設が用いられることはあまりありません。こうしたものを、今後いかに行政のサポートと結びつけていくかは、大きな課題です。

- 過去の文化活動の成果が時代を超えて後世へ伝えられたものが文化財です。本町は古代より東上総地方の政治・経済・文化の中心地であったので、文化財は量・質ともに近隣自治体と比べて優れたものがあります。しかし町には現在、保存・研究・展示に適した優良な施設がないため、町外への文化財流出などといった事態が生じています。また、住民を対象とした文化財の展示なども、限られた形でしか実施されていません。今後、本格的な公共施設の改築が行われる際には、こうした文化財の保存・研究・利用に適した歴史資料館的な機能を付加して考える必要があります。

(2) 施策の展開

①芸術文化の振興

文化団体の活動を支援し、広く情報発信を行います。また、芸術の新しい動きにも目を向け、芸術文化、芸能活動などの文化団体や郷土の文化の発表の場、活動機会の増加を目指します。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
総合文化祭（兼芸能音楽祭）の開催	文化・芸術団体の発表の場として、総合文化祭を開催します。
文化団体への補助事業	町民の文化活動を支援するため、文化団体へ助成します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
総合文化祭（兼芸能音楽祭）の来場者数	1,429人（令和元年度）	1,500人

②文化財の保護

町の「たから」である文化財を守り伝えていくため、文化財の調査研究、保存、記録を積極的に推進します。また文化財の活用・普及啓発を図ります。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
文化財保存事業	各地域に所在する文化財を調査・研究し、保存を図ります。
文化財普及啓発事業	積極的な情報発信をホームページなどで行っていきます。
文化財講座	外部から講師を招いた講座を開催します。
歴史講座	公民館教室の一環として歴史講座を開催します。
歴史資料展示室での企画展示	公民館2階に新設した歴史資料展示室において、年数回企画展示を実施します。
新『一宮町史』編さん事業	新たな『一宮町史』の編さんを進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
文化財講座・歴史講座参加者数	130人（令和元年度）	150人

③文化施設の維持管理

利用者ニーズに合わせた文化施設整備を進め、利用しやすい管理運営に努めます。

(教育課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
文化施設改修事業	老朽化した各施設の改修を行い、施設の充実を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
文化施設の年間利用者数	48,191 人 (令和元年度)	48,500 人

土地利用



(1) 現状と課題

- 本町の土地利用は、町中央を南北に貫く国道 128 号と JR 外房線を境に、東西に分かれます。東は海岸まで続く平坦地で、中央部には広大な農地と農村集落が展開し、海岸沿いの県道飯岡一宮線の両側には、多くの住宅をはじめ、サーフショップや飲食店・宿泊施設などの、海岸利用を前提とするサービス業関係事業所が連なっています。農地と農村集落については、農業の衰弱のほか休耕地や空き家の増加などといった土地利用の問題があらわれ始めています。
- 海岸沿いの地域は現在、サーフィン需要を背景に、最も土地利用レベルの高い地区となっていますが、今後は、潜在的に存在する津波災害への対応と、優良な景観形成に向けての対策を強化していく必要があります。
- 町北部を流れる一宮川にかかる一宮橋から南の国道沿いと、玉前神社周辺、および JR 上総一ノ宮駅の周辺には、古くからの都市集積が見られます。ここは、日常的消費の拠点として商業施設が多くありましたが、近年は郊外店に顧客を奪われて衰退気味です。しかし、銀行・信用組合・郵便局・農協・医療機関などは多くこの地区に立地し、それらの立地による都市中枢機能はなお失われていません。なお、この地域も、今後、玉前神社を中核とする歴史的風致の地区として、優れた景観形成を図っていく必要があります。
- 駅に近接する地域で区画整理が行われ、田町・舞台・東野は住宅地として展開しています。いずれも地の利がよいところで、良好な住宅地として機能していますが、豪雨の際、この地域へ雨水が集中してしまうため、中央ポンプ場の排水機能を十全に保っていく必要があります。
- 町北部を流れる一宮川の両岸は、かつては水害の恐れもあり、土地利用レベルが低い地域でありましたが、治水技術の発達などにつれて、一宮海岸周辺にかけて住宅地としての発展が見られます。ここの地区も、今後の自然災害激甚化の流れの中で、継続的な水害対策が必要な地域となっています。

- 国道から西側の地域は、比較的平坦な野中・関東台と高地に新たに切り開かれた本給に住宅地が展開しているほかは、平地は農地でそれ以外の丘陵地は山林として広大に広がっています。山林部分は、起伏が激しく、住宅その他の土地利用はほとんどみられません。この山林は、本町の優れた生活環境を支える重要なものなので乱開発を避け、維持・増進・利用を図っていくべきです。
- 本町各地域の土地利用のこうした現状を維持していくことを前提にして、大規模な改変は行わずに、それぞれの地域の土地利用の機能を質的に高めていくとともに、災害面での配慮を高めていく必要があります。なお、1957年に都市計画が定められ、町全域が都市計画区域に指定されています。それを取り巻く都市計画道路網のプランも設定されていますが、さまざまな要因により都市計画にもとづく道路網形成はほとんど進まず、社会情勢が大きく変化した今日、その計画の大多数が現実の有効性を喪失しつつあります。こうした中、現状に即した形で計画を整理し時代にあったものとして現在見直しを行っています。
- 2015年に都市計画を前提にしたまちづくりの指針、「都市計画マスタープラン」を作成し、今後めざしていくべき本町の方向性と町並みの統一的景観形成について決めました。2021年にはその方針に沿って、本町は景観行政団体となりました。今後、住民の景観に対する意識の醸成をはかり、町内各地区の、住宅地・商業地・観光地としての魅力向上のために、景観計画策定、景観条例制定を進めていきます。また、景観形成のための具体的な誘導策として、統一的景観形成に協力するリフォームに対し財政的補助を行うなどの、他の自治体で行われて効果を挙げつつある施策も導入を検討していきます。

(2) 施策の展開

①景観の保全

本町の特色を活かし、統一された街並みを形成し、住民の景観に対する意識醸成や住宅地、商業地、観光地としての魅力ある町づくりを目的とした景観計画を策定し、地域の特性に応じた適切な景観の保全、規制及び誘導を行うための景観条例を制定する。

(都市環境課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
景観計画の策定	町、住民、事業者などが主体となり協働、連携により景観計画の策定に取り組みます。
景観条例の制定	魅力ある町づくりに資する適切な景観の保全、規制及び誘導を行うための景観条例を制定します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
計画策定及び条例制定	—	令和8年度までに実施

河川・水路・海岸



(1) 現状と課題

- 河川については、北部を流れて海に入る一宮川と、東浪見海岸で海に入る南川尻川があります。

一宮川は、長南町・長柄町の山間部に源を発し、茂原市・睦沢町・長生村を経て一宮町に達して海に流れ込む、県が管理する二級河川です。



- 宮原から一宮川河口付近までの地区は、一宮川最下流に位置し、土地が低く平坦なため河川本流からの水害や各種水路からの内水の浸水といった二つの潜在的な危険がありますが、本流については、平成8年の氾濫を契機とする河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）による河道拡幅や各排水機場の整備といった改善策を実施してきました。

しかし、地球温暖化が背景とみられる昨今の災害の激甚化、特に膨大な雨量が短時間に降る事態を受けて、この地区における水害発生の可能性は、再び徐々に高まりつつあるといえます。今後は、住宅の新築・改築の際には宅盤を上げるなどの対策により、住宅への浸水被害が起こらないようにするよう誘導することも必要になると考えられます。

- 2011年の東日本大震災時には一宮川を津波が遡上し、新一宮大橋付近で堤防を越えて住宅に浸水被害が生じました。これを受けて、堤防のかさ上げが、海岸部から中の橋付近まで両岸にわたって行われました。現在、堤防本体はすでに出来上がり、付帯部分の工事が行われています。

- 2019年の10月25日、長生地区は短時間のうちに膨大な豪雨に見舞われ、一宮川上流から、中流にかけて、本流からの大規模な氾濫がおり大災害となりました。県では、一宮川を上流から下流までひとつの河川として一体的にとらえ各種の治水対策を行っています。

本町の部分では、河道拡幅の際に未買収の土地として宮原地区の川の中に残ってしまった部分の完全撤去を軸に施策が進められています。本町としては、この残地の処理を速や

かに進め、上流・中流での状況改善が下流における状況悪化につながらないよう関係自治体とともに県に対して強く求めていきます。

- 一宮川の河口部分に展開する干潟には、渡り鳥が多く飛来し、日本有数の渡り鳥中継地となっています。また、川にはもともとシジミをはじめ豊富な水資源が存在していました。水質の改善を通じてこうした豊かな自然環境を取り戻していくことは、町に住む人々の生活環境の質を向上させることに繋がります。今後も、各種の施策を通じて一宮川の水質向上を図っていきます。

また、川べりは、景色もよく散策などを通じて住民に大きな癒し・快感をもたらしてくれるものです。しかし、各種の施策の結果、場所によっては堤防の障壁が高くそびえて、日常的には川面が見えないことにもなっています。町も県と協力の上で、快適な水辺空間の維持につとめていくことが必要です。

また、川べりの多くの部分は、草が茂ります。これまでは、各地区の住民が、「一宮川をきれいにする会」に結集し、県の財政的補助を受け、定期的に草刈を行ってきました。しかし、高齢化や参加者の減少で、次第に行うのが難しくなっています。今後、こういった形で河岸の草を管理していくか、県と共に新たな形を模索していきます。

- 河口部分、河岸部分は、竹木などの自然物と並んで膨大な人工物のゴミが流れついています。毎年、ゴミ清掃のイベントを行っていますが、根本的な解決には程遠い状況です。「ゴミはみだりに捨てない」ということをすべての住民が徹底すること、及び応急的な清掃活動が引き続き必要です。

- 町南部、東浪見の南川尻川は町管理の河川です。河口部分に砂が堆積して流れが悪くなるほか、川と海との接続部分に水門がないので、津波が起こった場合に大規模な浸水被害が発生する可能性があります。津波対策のため、水門の設置や堆砂による機能劣化の防止を進めていく必要があります。

- 水路は、農業を中心とする用水路と生活排水の排出ルートとしての排水路とがあります。現在、社会情勢の変化などから、農業用水路は、農家を中心とする土地改良区の単独の維持・管理が難しくなりつつあります。これは全国的な共通課題となると考えられます。

- 生活排水路は、老朽化した際の改修などは役場が行ってきました。一方、U字溝などの小さな施設の日常管理は、各集落の住民で自主的に行って頂いてきました。今後もこうした原則を維持しつつ、老朽化した施設の改修などを軸に地区の要望を踏まえて順序だて、きめ細かく管理していく必要があります。

なお、新たな住宅建設を行う場合、排水路の設置について正しく誘導する必要があります。

- 町内の各排水路の多数は、一宮川に流れ込んで海に排出されるシステムになっています。降雨時には、川べりに集まる排水路の内水をポンプで汲み出して一宮川へ排出し、川沿いの住宅地や農地の浸水被害を防止しなくてはなりません。本町では、中央ポンプ場はじめ、全部で11箇所の排水機場が設けられ、こうした機能を発揮しています。住宅や農地への浸水被害が生じることがないように日常的な点検と、必要に応じた補修が欠かせません。今後も、補修・改修に莫大な費用と時間がかかることが予想されます。これは避けて通れない優先順位の高い事業ですので、故障や事故が起こらないよう持続的に取り組みます。

- 海岸は、町の東側のへりに約7kmにわたって広がっています。

近年、海岸では急速な砂浜の浸食・後退が見られるようになりました。県では進行する九十九里浜の海岸浸食を重く見て、九十九里浜沿いの自治体や関係者を集めた「九十九里浜侵食対策検討会議」を組織し、今後10年間を対象期間とする「九十九里浜侵食対策計画」を策定しました。本町に関しては、既存のヘッドランドを前提に、浚渫した砂を一宮海岸に投入する、養浜事業を軸に行っていくことになっています。

なお、海岸部に砂浜がある程度の幅をもって展開していることは、人間のみならず、この地区を北限の産卵地とするアカウミガメの繁殖にとっても重要なことです。近年は侵食が激しいところでは産卵も出来ず、カメが上陸してもそのまま引き返してしまうことがみられます。砂浜を維持することで、こうした課題にも対応していく必要があります。

- 海岸の利用については、海岸の後退と社会の流行の変化もあり、海水浴場への来訪者は減少しています。それに対して、サーフィンの需要は上昇中であり、東京2020オリンピックサーフィン競技が釣ヶ崎海岸で行われたことで本町の海岸のクオリティの高さが世界的に認められたことに伴い、今後もサーフィンを核とした海岸利用は高止まりしていくと考えられます。

近年、一宮海岸駐車場は有料化に伴い、基金を作り、駐車場舗装やシャワー施設の設置など環境整備を行ってきました。更には、令和3年度に恒久的トイレを設置し、利便性の向上を図りました。釣ヶ崎海岸についてもオリンピック時に合わせて自然公園内にトイレとシャワーと多目的施設を備えた恒久施設を設置しました。今後も、必要な海岸環境の維持・向上に努めていきます。

- 海岸部には砂丘があり、10m程度の高さのあるところもありますが、2011年の東日本大震災以来、津波への防御力を高めるため、県が海岸に約6mの土堤を建設しました。本町では、釣ヶ崎海岸広場から北側に向かって土堤が築かれ、2021年には一宮海岸の町道のかさ上げも行われて、ほぼ全体が完成しました。これにより、津波への防御力は上昇したと考えられますが、この土堤は決して津波を無害化するものでなく、津波の波及力を抑制するものです。このことをよく認識し、津波発生時には、安全な箇所に退避しなければならないことを住民に周知徹底していきます。

(2) 施策の展開

①中央ポンプ場の改修

中央ポンプ場の設備について点検・調査及び更新計画を定めたストックマネジメント計画に基づき、交付金を活用した計画的な設備更新を実施し、浸水被害を未然に防ぎ、町民の更なる安心安全な生活のための施設の機能確保を図ります。

(都市環境課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
中央ポンプ場設備更新事業	交付金を活用し、設備の点検・調査及び更新を実施します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
中央ポンプ場老朽化率	68%	20%

道路



(1) 現状と課題

- 本町の道路は、主に①町を南北に貫く系統と②東西に貫く系統に分けられます。①については、国道128号と、九十九里有料道路から釣ヶ崎へと続く県道飯岡一宮線とが、南北に平行し、町南端で合流します。②については、国道128号から東に向かって伸び、神門踏切を経て役場前を通り、海岸に抜ける県道一宮停車場線、および国道128号から玉前神社門前を回って西に向かい、一宮商業高校、南消防署を経て睦沢に抜ける県道南総一宮線の両路線を代表とする、東西に伸びる路線です。本町は①と②の系統で分けられる比較的整然とした構造でとらえられます。
-
- そこでの課題はいくつかに分けられます。まず、防災避難用道路の充実の必要性についてです。本町の東西方面に伸びる道路は、鉄道で分断されて海側から山側に直伸しておらず、海岸に津波が押し寄せた場合の避難において大きな支障となります。しかし、鉄道を越えての丘陵部への道路の延伸は難度が高いため、長期的な取り組みとなります。また、避難の効率を高めるためには海岸部から国道128号に至る東西に走る道路を拡幅するなどしていく必要があります。
 - 本町の日常生活道路は、概して幅員が狭いため歩道と車道が明確に分かれておらず、歩行者や自転車利用者に危険が及ぶ箇所が少なくありません。これは、今後さらに高齢化率が上がっていくことを考えると、このままに放置することは望ましくない事態です。速度制限、通行制限、バイパスの設置など、各種のハード・ソフト施策を組み合わせることで、歩行者・自転車利用者の安全確保を強化していくべきです。

- 通学路の危険箇所は、道路の拡幅・狭窄、ガードレール・カーブミラーの設置、速度制限の設定、信号機・横断歩道の設置、通学路の変更、交通標識の設置など、各種の施策を通じて、短期～中長期的に危険を除去していく必要があります。
- 県道南総一宮線については、狭隘（きょうあい）で通行に不便であることから、GSSセンター横から国道128号に向けて県がバイパスを建設中です。本町も協力して、早期の開通を目指していきます。
- 圏央道の茂原長南インターから、茂原・睦沢を通過して本町に達する地域高規格道路「茂原・一宮・大原道路」（通称長生グリーンライン）は、現在、茂原市までの工事が行われていますが、本町をはじめ外房地区の振興のためには極めて重要な道路なので、早期完成に向けて県と協力していきます。

（２）施策の展開

①都市計画道路の見直し

現在、未完成となっている都市計画道路の一部については廃止路線とし、現状に即した計画へ見直しを行います。

（都市環境課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
都市計画道路の廃止	都市計画道路の未完成路線の一部を廃止します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
都市計画の見直し	—	令和8年度までに実施

公衆衛生



(1) 現状と課題

○ 公衆衛生については、ゴミの問題や尿尿・生活雑排水の処理といった問題が挙げられます。ゴミは、基本的に、長生郡市広域市町村圏組合で回収・処理がされています。

本町固有の問題としては、主にゴミの集積場に関することが挙げられます。集積場は、地域住民の要望を区から行政にあげて頂き、それを受けて場所を指定します。集積場の設備は各地域で管理されています。近年、ルール違反のゴミ捨てが多く、特に他地区の方がルールを無視してゴミを捨てていくことが問題となっています。集積場の設備は地域住民の所有に帰すので、各地区の方以外の使用禁止などの設定もそれぞれの地区の意志に基づいて行っています。

○ 尿尿や雑排水については、污水处理施設として、北部・原・東浪見の3地区の農業集落排水事業がカバーしている地域以外は、町としては合併浄化槽における浄化処理を経て、生活排水路へ流すことを基本としています。しかし、都市形成が古い本町には、なおも汲み取りトイレ、単独浄化槽トイレがあります。その場合、トイレ以外の生活排水はすべてそのまま水路から川に流れ込んでしまうので、川の水質悪化の原因になります。従って、町では補助金を設定して合併処理浄化槽への転換を促していますが、この努力はこれからも継続していきます。



- 現在、集落排水施設は老朽化が進みつつあり、これから施設の更新が必要となってきたため将来の維持・更新の計画を立てていく必要があります。

(2) 施策の展開

①合併処理浄化槽への転換の推進

助成制度の周知により汲み取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推進を図ると同時に合併浄化槽の適切な定期点検及び清掃実施の啓蒙活動を行います。

(都市環境課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
一宮町小型合併処理浄化槽等設置事業	汲み取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対して助成を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
合併処理浄化槽への転換件数	2件 (令和2年度)	6件

上・下水道



(1) 現状と課題

- 上水道は生活全般に必要な清潔な水を供給し、現在、本町ではほとんどの地区に上水道が敷設されています。ただ、一部では上水道が引かれておらず井戸水によって生活をしている世帯もあります。

水道は、かつては町営でした。現在は、山武・長生地区の各自治体とともに組織する九十九里水道企業団が、利根川の水を中心に取水・浄化して良質な水を供給し、また、そこから長生郡市広域市町村圏組合水道部が水を購入して各地区・各戸へ供給しています。

課題としては、今後、人口減とともに地域全体での水道事業の収益減が見込まれるのに対して、膨大な総延長の水道管をはじめ各種設備の老朽化対策のため大幅な赤字となって経営が苦しくなることが予想されます。そこで、現在、千葉県との関与もあり、水を作る立場の用水供給事業体も、水を消費者に届ける末端事業体も、広域合併することによりこの危機を回避しようとしています。

- 下水道としての污水处理施設として、現在、町内には北部・原・東浪見の3地区にわたる農業集落排水事業が展開しています。ここでは、大型の排水処理施設により汚水を一括して処理して浄化しています。本町全域をカバーする公共下水道システムは存在せず、農業集落排水事業でカバーされる地域以外は、合併浄化槽による汚水浄化を軸に考えています。農業集落排水施設は、処理施設・中継ポンプ設備などの老朽化も進み、今後大幅な設備更新が必要になり、それを踏まえた事業の運営が求められます。まだ十分な利用率に達していない地区などもあることから、加入者を増やし、処理能力に対する稼働率を上げる必要もあります。
- 町内には、なおも汲み取り式・単独浄化槽の住宅もあることから、これを合併浄化槽に転換していくことに補助金を使って進めています。今後も合併浄化槽 100%の普及率をめざしてこの努力を続けて行きます。
- 町内の生活排水路には、少数ながら土水路が存在します。地域の要望と必要性を踏まえ、U字溝への転換を図っていきます。

(2) 施策の展開

①水の安定供給

上水道については、おいしくて安全な水を供給し、水道事業会計については、健全な運営と管理を推進し情報を開示していきます。

(企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
水の安定供給	大規模自然災害発生時において、水の供給は非常に大切です。配水管の更新、耐震化を推進していきます。(長生郡市広域市町村圏組合)
水質管理の充実	浄水施設の充実について、長生郡市広域市町村圏組合へ働きかけをしていきます。
水道事業体の統合・広域化	運営基盤の強化、災害時救急時対応、様々な課題に広域的に対処し安全で良質な水を安定的に供給していくため用水供給体(九十九里地域水道企業団)及び末端供給事業体(長生郡市広域市町村圏組合)の統合・広域化を推進していきます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体県営水道の統合、末端給水事業体の統合	—	令和7年度以降早急に

②施設の維持管理

各農業集落排水処理施設などの設備整備を計画的に努めます。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
農業集落排水事業	原地区汚水処理施設の大規模改修工事及び各中継ポンプ制御盤の交換修繕を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
施設の整備等(原地区汚水処理施設大規模改修)	—	令和5年度実施予定

消防・防災



(1) 現状と課題

- 常備消防として、長生郡市広域市町村圏組合の消防本部がその業務を担っています。

現在の消防に関する課題としては、消防署施設の老朽化と、再配置の問題があります。南消防署は、建築から40年以上が経過しており老朽化が進んでいます。速やかな建替えが必要ですが組合全体の問題であるため、時期が決定されていません。出来る限り速やかに建替えを進めるように組合での協議を行っていきます。



- 非常備消防として、長生郡市広域市町村圏組合に属する消防団があり、本町には第4支団がおかれています。第4支団は地区ごとに3つの分団、11の部に分かれて活動しています。消防団は、非常勤公務員として、火災や各種災害時に出勤し、様々な活動に従事します。社会情勢の変化により近年は新規入団者が少なく、縮小が懸念されます。

- 本町は、海・川・山があり、豊かな自然環境を誇りますが、その裏返しで災害の危険性も高く防災の課題も多岐にわたります。

房総沖で地震が起きた場合、千葉県によると津波が最短で30分強で到達する可能性があります。最大で10.2mとされています。東日本大震災の経験を踏まえれば、海水の内陸までの侵入や海岸市街地の木造住宅の全壊など、甚大な被害が発生することが予測されます。津波災害への対策としては、施設面での防災設備の整備と、運用面での確実な避難の確保に向けての整備の二つの側面があります。まず、どの災害でも同様ですが、災害が起こりそうな時に、速やかに、確実に、全ての人に災害の襲来をお知らせしなければなりません。

- 海岸部近くには、多くの鉄筋コンクリートの高層建物があるため、避難情報を受け取った後は、こうした堅牢な建物の高層部分や国道から西側の内陸部まで退避し、命の安全を確保する必要があります。一方で、各種の施設面で防災力強化を図るとともに指定緊急避難場所をさらに増やしていく必要があります。現在カバー率が低いところもありますので、今後の整備が必要です。また、海岸部から内陸部へ退避する道路を拡幅するなどの整備を行っていく必要があります。自動車での避難は推奨していませんが、現実には多くの方が車での避難を試みると考えられます。渋滞などで車が動かなくなることを念頭においた上で環境整備を進めるべきです。避難については、ハザードマップを活用しながら、それぞれの方がご自身で実情に合わせて避難の目的地・プランを設定し、予行演習などを通じて、災害発生時の避難行動を体にしみ込ませていただくことが最も有効です。
- 川についていえば、大雨が降った場合に、一宮川からの氾濫と町中に降った内水が排出しきれずに起こる内水浸水の被害が想定されます。また、河口に近い地域では、海拔が低く平坦で傾斜がないので、道路が冠水して通行に支障がでる場所も多くあります。平成8年の激甚災害にともなう河道拡幅後、氾濫は発生していませんが再度氾濫の危険が高まる可能性はあります。ただ、河川の増水は、一定の予測が可能です。危険が生じそうな情報を得た場合は、速やかに情報を該当地区の皆様にお知らせし、避難を促します。ただ、浸水災害の場合、別のところへ移動するより、自宅内で二階などに避難する「垂直避難」の方が安全な場合もあり、状況に合わせて選択していただく必要があります。
- 山についていえば、西部の丘陵地帯は岩質が砂岩でやわらかく急傾斜のところが多いので、大雨が降った場合、土砂崩れが多く発生します。特に山間部の道路は、土砂崩れによって通行不可能になるところが多いです。
- すべての災害に共通することとして、避難所については新型コロナウイルス感染症対策もあることから、段ボールの仕切りで区切った構造に改めています。空調については、夏の暑熱期に避難が行われたときの、温度調節の問題があります。空調が完備されていないので、今後それを補う手段を考えなくてはなりません。また、入浴施設も現状ではないので、各種施設との協定などを通じて入浴サービスを確保しなくてはなりません。

次に防災業務を担う人員ですが、災害の激甚化に伴い、役場の対応もさらに高度化するため、組織強化を図る必要があります。一方、行政とともに防災業務を担っていただく組織として自主防災会があります。本町では、36の行政区・自治会の中に10の自主防災会が設立されています。しかし、カバー率はなお低く特に津波の危険が存在する海岸部には組織がありません。今後、行政からも組織の結成を促していく必要があります。

いざというとき、住民の方々の生命を守ることができるよう各種の手立てを通じて、それを実現していくことが、必要なことであるといえます。

(2) 施策の展開

①移転候補地の検討・防災体制の確立

常備消防は南消防署の建築後40年以上が経過し老朽化が著しく、活動拠点となる消防署の建替えを進めるための移転候補地の検討を進めます。

また、防災体制の確立を図るため、自主防災組織の設立を推進するとともに、防災士の資格に要する経費の助成を実施して、その知識や技術の普及を図るなど、地域防災力の向上に努めます。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
自主防災組織設置補助金事業	自主防災組織の設立や資機材の購入、防災訓練、防災倉庫設置の経費を助成します。
防災士育成事業補助金	防災士の資格取得に係る経費を助成します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
自主防災組織設置数	10団体	36団体
防災士資格取得者数	0人 (令和3年4月時点)	36人

墓地・火葬場

基本目標 4



(1) 現状と課題

○ 本町では、墓地は寺院の墓地以外に、集落で伝統的に用いてきた墓地が各地に散在しています。これらの墓地は使用者の自主管理となっていますが、長い時間が経過するうち、持ち主がわからなくなるなどの問題が生じつつあります。

公営の墓地としては、宮の森霊園があり、648 基の永代使用の墓地があります。特に希望者の待機などは生じていません。現在、徐々に老朽化対策が必要となりつつあります。

○ 火葬場は、一宮町・睦沢町・長生村・白子町といすみ市の旧岬町で一宮聖苑組合を組織し、一宮聖苑を運営しており、一宮町長が組合の管理者を担っています。現在、施設の老朽化を踏まえて、長期的視野のもとに各設備の改修を行っています。

(2) 施策の展開

①宮の森霊園・一宮聖苑の適正運営

宮の森霊園施設の適正な維持管理に努めます。

一宮聖苑施設の老朽化が進行していることから管理組合で施設の長期修繕計画を策定しました。計画に基づき設備の更新・建物の維持管理を徹底します。今後 20 年以上継続して今の施設を維持管理し使用していく必要があります。

(都市環境課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
園内維持管理事業	樹木の剪定や草刈りを委託し園内の維持管理に努めます。
計画に基づく修繕の実施	計画的に施設を改修し維持管理を徹底します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
一宮聖苑施設の修繕実施率	30%	70%

広域行政



(1) 現状と課題

- 現在、本町は、茂原市・長生村・白子町・長柄町・長南町・睦沢町の6市町村と長生郡市広域市町村圏組合を組織し、ゴミ処理、屎尿処理、上水道、消防、病院の事業を共同で行っています。水道や病院のように今後の収支の悪化が予想され対策が練られているものもありますが、組合発足から50年、長生郡市の広域行政は基本的にスムーズに運営されていると評価できます。

今後、人口減が続く中で、公共施設などは各自治体でフルセットでそろえることが難しくなると予想されます。その場合、個別自治体の枠を超えた広域的な運営が現実的選択として視野に入ってきます。これからは、既存の枠組みだけではなく、場合によってそうした構想に参加することを検討していきます。

(2) 施策の展開

①広域市町村圏組合の運営

地域住民のニーズを正確に捉え、広域行政に反映できるように、関係市町村との機能分担を明確にし、連携強化を推進していきます。

(総務課・企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
広域市町村圏の連携推進	関係市町村との連携を強化し、広域的行政サービスの向上を図ります。

医 療



(1) 現状と課題

○ 医療サービスについては、一次・二次・三次に分けて考える必要があります。本町は、一次医療（日常のかかりつけ医）については、相対的には充実しており、8軒の医院・クリニックが立地し、診療科も複数にわたっています。歯科医院も7軒あり、こうした点からすると、一次医療の条件は、悪くないと評価できます。



一方で、二次（入院できる病院）および三次（高度な医療サービスの提供が

できる病院）はいずれも町内には存在していません。二次医療の病院として代表的なものは長生病院であり、三次医療は長生広域内にはなく、東金市の東千葉メディカルセンターや市原市の千葉県循環器病センターがそれに当たります。

二次・三次医療施設の配置は町単独で決めることはできず、本町に拠点を誘致するというのは現実的には不可能です。そこで、対策としては、二次・三次の拠点まで、本町から確実に短時間で到達できる体制を確保することで、本町の住民が、必要な医療サービスを、確実に受けられる体制を整えていくことが柱となります。

○ 診療科によっては、町内のみならず、長生広域でみても不足しているものがあります。産婦人科、小児科などはかなり不足しており、市町村境を越えての受診が必要です。長生病院は、広域市町村圏組合の経営ですが、近年施設の老朽化と医師不足により、来院患者が減少し経営状況が悪化しています。現在改革プランを策定し、改善を図っています。

○ 交通網の発達から、千葉市や市原市方面、また鴨川方面の医療施設も、慢性病などの治療であれば十分アクセスが可能になっています。長生地域は全国でも有数の医師数の少ない地域ではありますが、こうした1時間程度の遠距離の医療機関も視野に入れることで、域内では特に緊急性の高いものを確実に確保することを軸に連携を強化していきます。

(2) 施策の展開

① 広域医療体制の充実・長生地域災害医療

長生郡市夜間救急診療及び、地域救急医療体制などを継続的に改善するため、地域医療民生室を設置して、問題点の早期把握と改善を行っていきます。

ごく軽い症状で緊急性がないのに、夜間や休日に病院の救急外来を気軽に受診する方々の行動は緊急医療の運営に支障を与えます。住民の意識向上を図るため、イベントや広報などで事例紹介・啓発を推進していきます。

長生地域における産科医療問題や医師確保について長生郡市広域市町村圏組合が事務局となり、協議を重ねてまいります。

また、災害時の医療需要が長生管内及び近隣市町村の医療供給を上回る災害が発生した場合、管内の市町村が互いに連携、協力し、迅速な医療救護体制を図ります。

(福祉健康課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
公立長生病院の充実	患者中心の医療推進とともに、救急医療の充実・強化を図り、医師看護師の確保と育成、地域連携など、中期目標や中期計画に基づき、診療機能の充実を図ります。
かかりつけ医の普及・啓発	健診時などにおいて、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及・啓発活動を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
かかりつけ医の普及・啓発	-	推進

国際交流



(1) 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延により国内外の人の往来が激減していますが、ここ十数年でみれば、交通機関の発達や世界各国の経済発展を背景に、国際間の人の行き来は、前世紀とは比べ物にならないくらい多くなっており、今後も拡大し続けると考えられます。

その中で、国際交流は、自治体の事業としても一定の重みを持つに至っています。本町では、オリンピックをこの上ない国際交流の機会ととらえていましたが、これは新型コロナウイルス感染症の流行のため、期待していた効果は得られませんでした。しかし、今後の日本全体の高齢化・人口減の中で、外国人観光客の来訪は、日本の観光業にとって最も重要な柱となると考えられ、本町もそうした文脈を共有しなくてはならないと考えられます。
- 行政としては、これまで進めてきた、ホームステイ交流や、外国人旅行者を対象にした町の情報ツールの国際化などをさらに進め、新型コロナウイルス感染症の収束後に、オリンピックであがった知名度を生かして、外国人旅行者を招き寄せられるよう、準備をしておくべきだと考えます。すでに、町の紹介である町勢要覧、観光ガイドブックるるぶ、転入時配布パンフレットなどは英語版が用意されていますので、さらにそうした方法を強化していきます。
- 若い世代の外国訪問経験を応援するという観点から、現在、白子町・長生村と合同で、中学生 10 人をオーストラリアに英語研修に派遣しています。今後もこれを続けて、若い世代の国際交流の増強を図っていきます。



(2) 施策の展開

①外国人の支援と国際交流

外国人転入者について、英語版町勢要覧、外国語書類を活用して案内していきます。引き続きホームステイのホストタウンとして、海外からのホームステイの受け入れに必要なホストファミリーの支援を行っていきます。

(秘書広報課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
ホームステイ受入れ事業	ホームステイのホストタウンとして、ゆるキャラの一宮いっちゃんや郷土芸能・郷土資料などの展示で海外からのホームステイの生徒の出迎えや、町PRとして町勢要覧、地元の観光パンフレットるるぶ一宮などを配布します。また、必要なホストファミリーの相談などの支援を行っていきます。

②中学生海外交流研修

近隣市町村と連携して中学生を合同で海外交流させ、その国の文化や歴史を学び自然や伝統文化を体験することで国際的な視野を育むとともに、交流研修の経験を地域に還元することで、人材の育成を図ります。

(教育課)

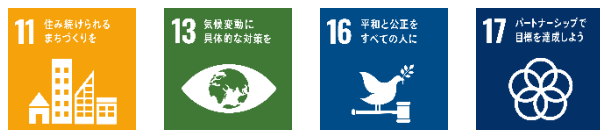
■主な事業内容

事業名	事業内容
中学生海外交流研修事業	中学生海外交流研修の実施にあたり、参加生徒及び随行員の渡航費や事務局運営費に対し町から補助を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
ホームステイ受入れ事業での受入数	18人 (平成30年度)	30人
中学生海外交流研修事業での派遣人数	10人	継続・拡充

危機管理



(1) 現状と課題

- 危機には様々な種類がありますが、他国からの武力攻撃などの国民保護関係と、近年の災害の激甚化に伴う、大規模災害関係が特に問題となります。

これら不測の事態に備えて、J-ALERT(全国瞬時警報システム)が整備されています。これは、市町村の防災行政無線を自動起動させ、サイレンや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステムです。またEm-Net(緊急情報ネットワーク)もあります。これは、メッセージを強制的に受信者端末へ送信し、受信者端末ではメッセージが着信すると同時にアラーム音が鳴り、注意喚起を促す仕組みのものです。

それ以外に、現在町ではJ-ALERT と連動した多メディア一斉配信システムを構築しています。緊急時には、防災行政無線をはじめ、防災メール、防災アプリ、町ホームページ、SNSなどで一斉に同一の情報の発信を行うことで、情報を確実に住民へ伝えます。

しかしながら、一方でこうした緊急情報が入手困難な方への伝達手段の確立や防災アプリ、防災メールなどの利用率を上げる努力をさらに行っていく必要があります。

- 地震や台風による停電や断水の際の危機管理については、2019 年秋の台風時の停電が生々しい記憶として残っています。東京電力と情報を共有し、平時から倒木などによる停電を防ぐための対策が重要です。また、停電時には、東京電力から正確な情報の提供を受け、住民に伝えることが欠かせません。役場各施設の停電対策は、非常用電源の増強を引き続き行っていく必要があります。断水については、規模をみながら、給水を行います。今後、国土強靱化計画や、国民保護計画などとの整合性をとりつつ、地域防災計画を見直し、実効性のあるものとしていきます。

(2) 施策の展開

①防災行政無線デジタル化の推進

防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、多くの住民に対して情報発信できるよう進めます。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
防災行政無線デジタル化の推進	防災行政無線のデジタル化を進め、電波法の規制によるアナログ波の停止に対応するとともに老朽化などへの対応を進めます。
情報発信手段の周知	現行のアナログ用からデジタル用別受信機への移行の促進や防災アプリ、防災メールの利用者が増加するよう周知します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
防災行政無線デジタル化率	50%	100%
デジタル用別受信機整備数	0台	1,300台
町内住民の防災メール利用率	13%	30%

②各種計画の見直し

地域防災計画、国民保護計画を見直し、現状に即した体制を確立します。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
地域防災計画の修正	法令の改正や過去の災害を踏まえ必要な箇所を修正します。
国民保護計画の修正	法令の改正や過去の災害を踏まえ必要な箇所を修正します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地域防災計画修正	—	令和5年度までに計画修正
国民保護計画修正	—	令和5年度までに計画修正

農・林・水産業

基本目標 2



(1) 現状と課題

○ 本町は、今日まで農業を基幹産業としてきました。戦後、昭和40年代には、本町の農作物は東京の市場でも高い評価を受け、都市近郊農業の拠点としてトマト・メロン・ナシを中心に、大きな経済力をもっていました。

しかし近年は、収益性の低下により、他の地域と同じく高齢化と後継者難に苦しんでおり、農業の従事者は減少しています。

とはいえ優良な農地が広範に展開し農業生産が行われていることは、非営農者にとっても、きわめて良好な農産物と生活空間を提供するだけでなく、水田ダムのように防災機能も提供するものであり、かけがえのない公益性を有していますので、引き続き農地の維持・保存を軸に考えていきます。

○ 農業においては、経営形態の工夫により、さまざまな収益性向上の道筋を確保することもできます。今後も、就農者の確保と、イノベーションへの支援を進め、本町の雇用確保のひとつの柱としていきます。



- 本町の主要作物としては、トマト・メロン・キュウリなどの施設野菜、そして水稻・ナシ、イチゴ、花卉などがあります。農作物の選果や出荷のための施設は、グリーンウェーブとしてJAによって設けられています。また、農家が直接販売を行う拠点として、駅前をはじめ、直売所が設けられており、それぞれ農家組織が運営しています。

今後、農作物の販売のルートの複線化により、農家の収益のアップをめざすための支援を行うとともに、加工品の開発の支援や、各保育園・小中学校の給食における地産地消の推進などを通じて、さらに農産物の消費拡大を促進していきます。
- 町西部の丘陵部には、農業用水路の大もととして幾多のため池があります。東部平坦地の田畑の灌漑（かんがい）用に江戸時代以来設けられたもので、現在なお現役のものが多くあります。

しかし、これらため池は、老朽化が進み、堤体からの漏水などの問題が生じています。豪雨や地震などでの決壊は大きな被害をもたらす恐れがあることから、適切な時期に改修を行わなくてはなりませんので、必要な改修を土地改良区などと連携し行っていきます。
- 本町の、西部丘陵地を中心に、592ha（2019年）の森林が広がっており、行政区画面積の約25%を占めています。かつては、燃料や肥料、牛馬の飼料の確保場所として山林は生活上きわめて重要な場所でしたが、燃料や肥料などがエネルギー革命を経て化学的なものに置き換わると、山林の利用機会が大きく減少しました。現在は、山林は日常の利用もなく、荒れた状態にあります。

しかし、森林は一宮海岸と並んで町の大切な自然であり、防災面だけでなく自然と人のふれあいという面からも、生活環境の構成要素として重要です。今後とも適切な維持管理に努め保全していく必要があります。
- 本町周辺の海域には、チョウセンハマグリやナガラミなどの貝類や、カタクチイワシをはじめ多様な魚類が棲息し豊かな漁場となっています。水産業を持続できるようにすることは、地域の責務です。また、一宮川を主とする内水面の漁業は、かつて別荘地があったときには大変盛んでしたが、水質悪化で現在は、うなぎの稚魚の捕獲と釣のほかは行われていません。水の澄明化が進んで川での魚介の採集がかつてのように盛んになるまで、水質浄化の努力を続けていかななくてはなりません。

(2) 施策の展開

①農業の振興

水稻生産目安に基づく飼料米の拡大を推進します。また、新規就農者の人材確保や既存農業施設の修繕補助及び農地の保全に努めます。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
経営所得安定等推進事業	一宮町地域農業再生協議会に補助金を交付し、主食用米価格安定対策を実施します。
農地防災事業	老朽化したため池の整備や漏水改修を行います。
農業次世代人材投資事業	新規就農者に対する支援を行います。
「輝け!!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	新規農業施設等整備工事費及び既存農業施設等補修工事費並びに農機具購入費の補助を行います。
多面的機能支払交付金事業	交付金を活用し、水路・農道・ため池及び法面など、農業を支える共用設備の維持管理を支援します。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
農地等の保全 (農業振興地域の地目別面積)	754ha (令和2年度)	754ha (現状維持)

②森林維持

地域産業資源(木材、森の恵み利用)、観光利用、教育の場、憩いの場とし、四季折々の景観を楽しめる森づくりの再生・保全に努めます。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
憩いの森管理事業	憩いの森の維持管理に努めます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
林業資源の保全 (千葉県・森林林業統計書)	592ha (令和2年度)	592ha (現状維持)

③水産資源の保護

7 kmの海岸地域と一宮川河口の水産資源と九十九里禁漁水域内の持続的水産資源の保護に努めます。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
はまぐり種苗放流事業	九十九里禁漁水域内へのチョウセンハマグリ種苗放流事業に対する九十九里漁業協同組合への補助を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
水産資源の保護 (長生地区ハマグリ稚貝放流量)	2,000 kg (令和元年度)	2,000 kg

商工業

基本目標 1

基本目標 2



(1) 現状と課題

- 玉前神社周辺国道地域と、海岸の県道周辺地域に商業・サービス業施設が集積しています。

国道付近の伝統的商店街は、江戸時代以来、地域の日常的消費の中心として機能してきました。しかし、1980年代以降、郊外大規模店舗との競争にさらされ、各店舗の規模が小さく駐車場もないことから日常消費の中心としての機能は失われつつあります。



しかし、近年、玉前神社のパワースポットとしての知名度アップに伴い、訪問者が増加しており、現在は一定の観光需要が生じてきています。新型コロナウイルス感染症により一時的に停頓状態に陥っていますが、中長期的にはこの趨勢は緩やかに維持・発展していくと思われます。従って、今後は玉前神社周辺での観光消費対応が、この地区の商業振興の軸となっていくと考えられます。

- 海岸沿いの県道の両側に展開する店舗群は、2011年の震災直後を除き、今世紀に入ってから一貫して増加傾向にあり、オリンピックの到来とともにその趨勢は加速しています。この地区については、なおこの流れは止まらないと考えられます。この地区の店舗はいずれも海岸利用の外来客を主要ターゲットとしており、駐車場の用意は大前提となっています。反面、徒歩による往来も少ないので、課題としてはサーフストリート以外の地区の連携が少ないことがあります。
- 本町としては、観光を軸とした情報の収集・整理・発信を通じて、両地域への来訪者増をはかり、雇用の確保につとめていかなければなりません。また、玉前神社周辺及び海岸周辺の両エリアの連携も促進していく必要があります。また、両エリアともに、今後統一された景観美の形成を目指していく必要があります。

- 町内中小事業者の事業拠点の存続と増進を支援するため、商工会などと連携しプレミアム付き商品券発行事業などを行っています。引き続き、町内中小事業者のサポートを行っていきます。

(2) 施策の展開

① 中小企業支援

商工会との強固な連携のもと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた個人事業主及び中小企業が今後も事業を継続し、中長期的に発展するための環境づくりを推進します。
(産業観光課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
経営改善普及事業	起業や事業継続に係る様々な分野に関する相談を受け指導する他、研修実施などにより中小事業者の経営力向上の促進に努めます。
振興資金 利子補給事業	中小企業による設備資金の借入に対する利子を一部補助することで、設備投資を支援し、事業拡大の促進を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
町内の事業所数 (千葉県統計年鑑 事業所)	509 (平成28年度)	559 (令和8年度)

② 消費需要の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や消費減退、イベントなどの中止や延期により落ち込んだ町内経済を下支えするため、地域の消費喚起を図ります。
(産業観光課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
商店活性化事業	商品券を発行し、町内消費を促進することで中小企業を支援し、今後の発展へつなげます。
地域振興事業	美化活動や駐車場、街路灯の設置など地域商工業の魅力を総合的に向上させます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
町内の卸売業・小売業の 年間商品販売額 (千葉県統計年鑑 商業)	88億5,942万円 (平成28年度)	100億円 (令和8年度)

観 光

施策 35

基本目標 1

基本目標 3



(1) 現状と課題

○ 本町の歴史をみると、明治の末年から昭和の前期まで、別荘地として発展した時期があります。都会の人々が別荘で余暇を過ごす形は、観光の一形態といえることができます。その意味では、本町は過去にすでに観光による町の盛り上がりを経験していることになります。



別荘地としての隆盛が過ぎ去った戦後の本町においては、夏の海水浴場と花火などを軸にした夏の季節観光について行政も重視してきました。しかし、それが頭打ちとなった現在は、次の観光の形がターゲットとして明確にとらえられていない状況です。

○ 現在、本町への来訪者で最も数が多くパワーを有するのは、やはりサーファーの方々です。サーフィン目的での来訪者は、年間60万人にも上るといわれる推計があります。この方々は、「消費規模は必ずしも大きくない」といわれることもありますが、本町の今後の観光の柱として大きな存在です。現在、海岸県道沿いの店舗の多くがサーファー向けのサービスを提供する形になっています。駐車場やシャワー・トイレなどの整備を通じ、サーファーの海岸利用の利便性を持続的にあげていくとともに、各事業者の順調な事業展開を支援していく必要があります。また、今後は統一した景観の確保も呼びかけていく必要があります。

○ 現在、本町への来訪者で最も数が多くパワーを有するのは、やはりサーファーの方々です。サーフィン目的での来訪者は、年間60万人にも上るといわれる推計があります。この方々は、「消費規模は必ずしも大きくない」といわれることもありますが、本町の今後の観光の柱として大きな存在です。現在、海岸県道沿いの店舗の多くがサーファー向けのサービスを提供する形になっています。駐車場やシャワー・トイレなどの整備を通じ、サーファーの海岸利用の利便性を持続的にあげていくとともに、各事業者の順調な事業展開を支援していく必要があります。また、今後は統一した景観の確保も呼びかけていく必要があります。

○ 玉前神社周辺では、玉前神社への参詣客の増加を背景に、門前町的な観光消費が拡大しつつあります。まだまだサーフィンと比べれば規模は小さいですが、質的に全く異なるもので、もうひとつの一宮の魅力の柱であることは間違いありません。本町としては、この地区の魅力について発信の支援を行うとともに、電柱の埋設化や統一した景観の確保など

を通じて、この地区の集客力を高めていくべきです。

- 広大な平坦地を中心に展開している本町の農業ですが、今後は、体験的な仕掛けを用意して観光消費につなげていくことが期待されます。これは、構築の仕方次第でサーフィンや玉前神社とならぶ三本目の町の観光の柱となると考えられます。イチゴ狩りは大変人気があり、既存の東西二施設に加えて、新しい施設もできました。こうした観光と農業の連携の可能性は、他の様態へも波及する可能性があります。そうした試みをバックアップしていく必要があります。

全体として、イベントを軸とする「非日常」の観光というより、それぞれの人がそれぞれの予定で訪れて観光する「日常」の観光をこれからの観光の柱と位置づけ、いつ誰がどのように訪れても一定程度楽しんで帰って頂けるような形を保障することを、行政は民間と協力しながら目指していきます。

- 令和3年、釣ヶ崎海岸では、東京2020オリンピックのサーフィン競技が行われました。このことにより、一宮の海岸は、サーフィンの好適地であるという認識・評価がさらにあがり、今後、サーフィンの世界大会などの開催も見込まれる中で、来訪者の増加が予想されます。しかし、現在のところ、この地域には物販・飲食などの消費の拠点がありません。今後、会場地域に隣接した少し高い場所に、指定緊急避難場所を兼ねた道の駅的な施設を整備して観光消費の拠点としていくことを検討しています。予算確保の面では考慮要因も多くありますが、出来る限り開設の方向を探っていくべきです。

- 観光の一方の軸となる宿泊業ですが、町には老舗の旅館から中規模ホテル、民泊までさまざまな宿泊業の施設が相当数展開しています。これらは基本的に観光客を相手とするものであり、本町の宿泊業と観光とは相互依存関係にあります。一般に、観光客は「日帰り」と宿泊では消費額に3倍の差がある」といわれます。行政としては、観光に関する情報提供・発信をはじめ、各種の施策を通じて、こうした観光において重要な役割を占める宿泊業への支援を行い、観光客の満足度向上と、再度の来訪の確保につとめていくべきです。

一方、観光における広域的協力の必要があると考えられます。本町だけでは、その魅力をすべて体験するといっても、ほぼ1日で終わってしまいます。むしろ、近隣の市町村と連携して周遊プランを設定することで、滞在時間を長くし地域全体に消費の幅を広げることができるようになります。そうした努力を民間とも連携して行っていくことで、一宮から他の自治体、他の自治体から一宮、といった相互の観光客の動きを創出することを目指すべきです。

(2) 施策の展開

①観光施設の整備・運営

公共施設を設置・管理し、安全で快適な環境を提供することにより観光地としての魅力をアップし、誘客に繋がります。また、豊富な観光資源を存分に活用したアクティビティにより、町の特色を十分に表現し、観光客の獲得を目指します。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
観光拠点施設 運営事業	町の玄関であるJR上総一ノ宮駅前に設置した観光案内所にて観光案内を行う他、レンタサイクルやレンタルサーフボードを行い、海岸通りと商店街エリアの経済循環を促進します。
海岸トイレ 維持管理事業	一宮海岸広場を始め、海岸沿いに公衆トイレを設置・管理することで観光客の利便性を向上させます。
海水浴場開設事業	夏季期間に一宮海水浴場を設置し、安心して海水浴ができる環境を整えます。
海岸有料駐車場 運営事業	海岸の有料駐車場を運営し、警備員を配置することで車上荒らしなどの恐れのない安心できる環境を提供します。また、事業収益を利用して駐車場の舗装やシャワー設備の設置など、海岸の魅力を向上させる整備を行います。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
観光入込客数 (観光地点)	62万 1,410 人 (令和元年度)	70 万人

②イベント・プロモーション活動の実施

海や里山など、町の魅力的な観光資源を活用したイベントを実施し、オリンピック開催町として上がった知名度を活かし、広く効果的にプロモーションすることで観光客を呼び込み、町の活性化を図ります。

(産業観光課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
観光イベント 開催事業	花火大会、南九十九里はまぐり祭り、一宮川燈籠流し、観光地曳網体験などを開催することにより様々な表情の一宮町を発信し、魅力を伝えます。
観光ガイドブック 作成事業	町の観光スポットやイベント、飲食店を網羅したガイドブックを作成し、観光客に提供することで町内周遊を促進します。
観光キャンペーン 活用事業	町外各地で行われる観光プロモーションイベントに参加し、本町への誘客に繋がります。

ホームページ・SNS 運営事業	ホームページや SNS を活用し、フォトコンテスト実施などコンテンツを充実させることによって本町の知名度向上を目指します。
九十九里トライアス ロンの実施	国内最大級の規模を誇る九十九里トライアスロンを誘致・開催することにより、スポーツを通じた地域交流を促進します。
一宮町ふるさと大使 の活用	本町にゆかりのある有名人などを大使として、全国に町の魅力を広く宣伝し、イメージアップを図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
観光案内所来訪客数	7,310 人（令和 2 年度）	15,000 人

③広域連携の構築・活用

広域的な観光整備及び観光活用を関連自治体や関連観光協会が合同で協議し、キャンペーンなどを行うことで観光客層の拡大を図ります。

（産業観光課）

■主な連携組織

組織名	事業内容
長生地域観光連盟	長生郡内の 1 市 6 町村で構成する組織であり、長生郡の魅力を発信しています。今後はぐるっと長生きフェスタを開催することで徒歩で感じる郡内の魅力を伝えます。
中房総観光推進 ネットワーク協議会	市原市、茂原市、いすみ市、勝浦市、長柄町、長南町、睦沢町、御宿町、大多喜町、一宮町の 4 市 6 町で構成する組織。海ほたるで行う PR イベントを中心に、プロモーション活動を行います。
九十九里浜観光振興 活性化連絡協議会	九十九里エリアの 7 市町村で構成する組織。浜の七福神スタンプラリーを開催し、九十九里浜沿岸の魅力を発信します。
ちばプロモーション 協議会	観光に関わる県内の事業者や団体が行政などと協同して地域づくりを進めながら、千葉県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向けて広報・宣伝します。

■重要業績評価指標（KPI）

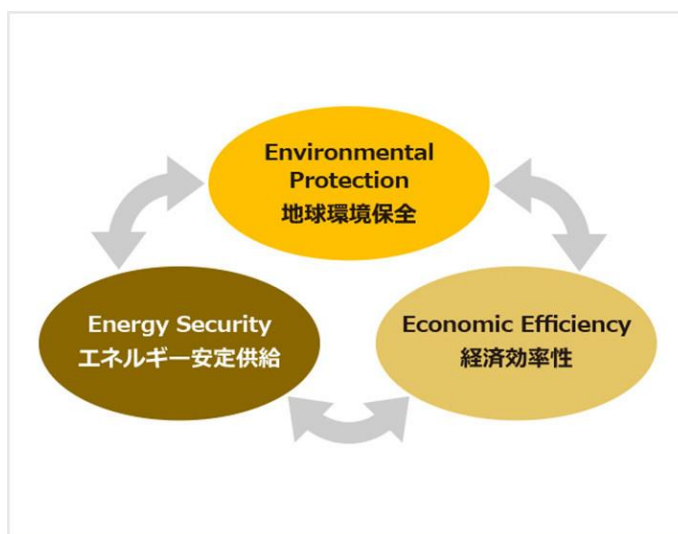
重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
町内の年間宿泊客数	4 万 2,505 人 （令和元年度）	5 万人

産業と環境



(1) 現状と課題

○ 本町には、大規模な工業の展開はありません。従って、四大公害に代表されるような、工場の操業による環境への大規模な影響というものはありません。排水や排出物などに関わるものとしては、有機溶剤による地下水汚染が過去にありました。この有機溶剤による地下水汚染は、対策の結果、大分濃度が低くなっていますが、なお浄化の努力が必要です。



(出所)資源エネルギー庁ホームページ

- 地下資源としての天然ガス・ヨードなどは、私たちの生活や医療になくてはならないものとなっています。この天然ガスやヨードは、地下資源を採掘することで年間1センチ程度と緩やかではありますが地盤沈下を起こします。現在、企業の努力により、沈下を起こさない形の発掘方法などで、環境に配慮した取組みが行われています。
- 一宮川の水質に関連して本町の外へ目を向けると、上流の工業集積地からは、環境基準をクリアした排液が一宮川へ排出されています。また、流域の平坦な土地のかなりの部分が水田として用いられていますが、肥料由来の化学物質などが一宮川へ流れ込んでいます。企業や事業者などにより努力がなされていますが、今後も一宮川の水質をよりよい状態に保つため、企業をはじめとした各事業者において水質保全に配慮した取組みが求められます。引き続き、川の水質悪化を防ぐ必要があります。

(2) 施策の展開

①各産業の取組み支援

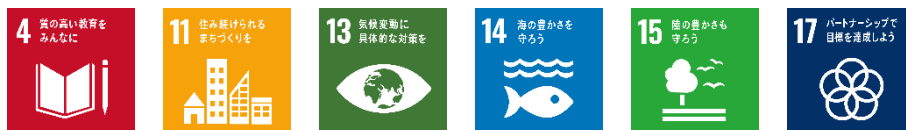
商工会、農協などの経済産業にかかわる団体とも連携し、各産業分野での次のような取組みを官民協力体制のもとで支援します。

(都市環境課・産業観光課・企画課・関係課)

■主な事業分野

分野	事業内容
農林業分野	用排水環境の整備、有機農法の普及促進、省エネ対策、耕作放棄地、農業・林業系廃棄物の3R化。(産業観光課)
土木・建設	開発整備にかかわる適切な環境アセスメントの実施への協力、省エネ対策、廃棄物の3R化対策(建設資材、残土処分など)。 (都市環境課)
工業	省エネ、省資源対策、廃棄物の3R化、公害対策。(都市環境課)
商業・サービス業	店舗その他、商業施設における省エネ、省資源対策。(産業観光課)
商店街	エコ商店街のビジョン形成、街路、施設、景観の改善、エコ化、省エネ、省資源化、遊休地の緑地化、空き店舗の活用。 (産業観光課・企画課)
公共機関	学校、病院、その他の公共機関・施設での環境対策の推進。 (関係課)

環境保全



(1) 現状と課題

○ 人間が快適な生活を送るためには、優れた環境が不可欠です。戦後の高度経済成長期を中心に、短期的な経済的利益の追求の中で、環境の保全に対する配慮が欠けた開発が行われたこともありました。現在ではそうしたことに対する反省に立ち、環境、特に自然環境の保全が必要であるとする認識が高まっています。



○ 本町は、海・川・山・農地と、多様な自然に恵まれているのみならず、全体として人為的な自然破壊のレベルが低く、良好な保全状態にあると評価できます。町の移住者アンケートでは、本町を移住先に選んだ最大の要因は「豊かな自然環境である」とする意見が40%も存在しています。本町のこの優れた財産を今後も劣化させることなく維持・増進に努めていく必要があります。

○ 山からため池を経て里へ出て、そして川から海と狭い町の中で源流から流末まで存在し、一貫した流域システムを擁しているということは、珍しいことです。これは、その流域各エリアに即して展開する生物多様性が、町の中に各段階で豊かに存在しているということを意味します。このシステム全体に目を向けて、その環境を生物多様性にも注目しながら保全していくことが、今後の町の課題として重要であると考えられます。

具体的には、源流では大欠の堰から流れ出した松子川には、ゲンジボタルやシジミなど、豊かな淡水生物の生活相が見られます。植物では、東浪見の軍荼利山にはハイハマボスなどの貴重な植物が見られます。一宮川の河口付近の干潟には、日本でも有数といわれる渡り鳥の中継休憩場所があります。また、海岸には夏にアカウミガメが産卵に訪れます。こうした生物が今後も生存していけるように、各種の手立てを講じていかななくてはなりません。

- 山林の多くは、日常的利用がなくなり日常的管理も行われなくなっています。その中で、竹の過剰な繁茂など憂うべき問題が起こっています。今後は、新たな植物資源の利用法の開発なども視野に入れ、全体として良好な状態が保てるような方途を模索していきます。

(2) 施策の展開

①環境保全の推進

本町の恵まれた自然景観を適切に保全し、後世に伝えるとともに、生活、産業面の持続的な活用を図ります。

房総地域特有のマキ（県木）の生垣やクロマツ（町木）や船頭給地区の水神社の大銀杏（町指定天然記念物）や街路樹、また玉前神社をはじめとした神社、仏閣の境内の緑があります。全域の緑を保全するとともに、環境教育を通じて環境にやさしい人づくりを進めます。

（都市環境課・産業観光課・教育課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
里山環境の保全	町営憩いの森や洞庭湖周辺など、美しい里山を維持するため住民協働による清掃草刈り作業を推進します。（都市環境課・産業観光課） 軍荼利山植物群落の保全を推進します。（教育課）
一宮川自然環境の整備	一宮川河口付近の干潟、葦原、湿地の生態系保全のための計画づくりを千葉県に要望していきます。（都市環境課） 一宮川水質保全、漂着廃棄物については、千葉県とともに環境対策を検討します。（都市環境課）
九十九里海岸自然環境保全	九十九里浜砂浜浸食対策を継続的に推進します。国連のクリーンシーズ運動の構成員として良好な海岸環境の維持に努めます。また、生物多様性基本法の理念に基づき、生物多様性戦略の策定を目指すとともに、一宮海岸景観などの九十九里海岸エリアの多種多様な生物の保護保全に努めます。（都市環境課）
水田地帯自然環境保全	水田所有者、関係機関と連携し、水田保護・保存、用排水環境整備を推進します。（産業観光課）
まちなか環境整備	道路の街路樹や、まちの景観整備を住民と協働して推進します。（都市環境課）
環境教育	大人や子どもを対象に、セミナーやフィールドワークなどの環境教育を推進します。（教育課・都市環境課）

自然資源



(1) 現状と課題

- 本町の自然資源としては、地下資源と風・潮力などの再生可能エネルギー源とがあります。また、町の西部には山林が広がっており、植物資源もある程度存在しています。
地下資源としては、九十九里地域に幅広く分布する、地下の天然ガス、ヨードなどがあります。本町の境域でいえば、どちらも民間の事業者によって採掘がなされ、精製して工業製品として利用されています。ヨードは世界でも有数の生産地とされ、液晶などの製作に利用されます。また、天然ガスは、都市ガスとして地元にも供給されています。
しかし一方、地下の資源を利用するには、地下水ごとの汲み上げとなるため、副作用として地盤沈下が起こります。現在は事業者の新技術開発などの努力により、年1 cm程度の沈下に抑えられていますが、もともと海拔の低い本町東部平坦地などでは、排水処理の問題が生じています。また、海岸浸食の進行と海岸部のクロマツ林の枯死については、地盤沈下による水位上昇も一因だとされており、今後も、更なる努力によって沈下を阻止していかなければなりません。
- 本町の東側には、約7kmにわたる海岸線が広がり、太平洋に面しています。この海岸部から沖合にかけては、年間を通じて風が強く、波も高いことから、いわゆる再生可能エネルギー源として、その利用が期待されます。この分野は、現在、地球温暖化防止の手段として再生可能エネルギーへの期待が高まる中で、日進月歩で技術革新が進んでいますので、今後、ある段階で民間主導による事業展開もあるべき選択として考えられます。
- 本町の国道128号より西側には丘陵部が広がっていますが、ここには、樹林が広大に残されています。1960年代に起こったエネルギー革命以前には、住民の日常的な燃料資源、肥料、牛馬の飼料、建築資材などの採取地として頻繁に使用されていましたが、現在は放棄されています。全体として、手入れがされていない樹木が多く、山林としては荒れた状態となっています。今後、資源として改めて利用する可能性を模索し、資源としての利用と、優れた自然環境としての保全とを併せて考えていく必要があります。

(2) 施策の展開

①自然エネルギーの推進

家庭用省エネ設備（燃料電池システム（エネファーム）・定置用リチウムイオン蓄電池システム）の設置を推進します。

また、森林の持つ、多面的機能が十分に発揮されるように健全な森林整備の必要性を周知する取組みを通じ住民の意識の高揚を図ります。

里山地域の森は観光資源、水資源涵養、林業資源として、その活用を研究します。

（都市環境課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
住宅用省エネルギー設備設置事業	家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置を推進します。

②再生可能エネルギー活用の普及

公共施設の省エネルギー対策に取り組むとともに、太陽光、風力、バイオマス、水力などの資源循環を考慮した再生可能エネルギーの導入を検討します。

（都市環境課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギーの有効活用について、自然資源を活用した新エネルギーシステム等の民間活力も含めた導入の推進を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
住宅用省エネルギー設備設置件数	4件 （令和2年度）	6件

第3節 行政と生活

行政組織・行政改革

施策 39

基本目標 4



(1) 現状と課題

- 行政組織については、現在、本町役場は12課24係で組織されています。かつては、現在と比べて細分化されていたことや、規模の大きい課が少数という編成であったことがありました。

行政の組織は、住民サービスに関わる業務を的確に遂行するために編成されるものですので、住民ニーズや社会情勢にあわせて、適宜変化を余儀なくされます。

今後も、ニーズの大きさ、業務の緊急性の高さなどを軸に、適切な組織編成を図っていきます。



- 組織の運営上、よく問題視されるのが、いわゆる縦割りの弊害です。部局間の役割分担がネックになり業務が滞ることがないようにしなくてはなりません。住民の利益第一という視点をもって速やかに業務を遂行できる組織運営に努めていきます。

- 職員数については、合理化が長年推進されたことで、平時の業務遂行に必要な最小の人数まで絞り込んでいるのが現状です。財政的には、人件費負担を軽減し、政策的経費を増やすために有効な方途ではありますが、これ以上の減員は、業務遂行が困難なレベルに達すると考えられます。

特に、災害時においては、本来期待される行政の被災者救援や保護サービス提供の機能を保証できなければなりません。

- 行政の効率化と経費削減を目的として行われる行政改革ですが、現在の状況では、減員による効率化は限界に達していると判断されますので、今後は、AI導入などの技術的革新が本格的に行われる際に、新たな対応を検討します。

(2) 施策の展開

①定員管理・給与の適正化と人材育成の推進

職員数の適正化と機能的な行政組織の構築はもとより、職員の資質向上に合わせ、旧来の年功序列型から能力・実績効率化を図ります。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
定員適正化計画の着実な実施	一宮町定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めます。
給与の適正化	国、県などにおける給与制度改革に併せて、給与水準の適正化を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
職員数	132人 (令和2年4月1日)	一宮町定員適正化計画に基づいた定員管理を維持

広報・広聴・情報公開

基本目標 4



(1) 現状と課題

- ここでいう広報とは、自治体による情報の提供です。広報においては、町内の住民の方々への情報提供と周知、町外の方々への情報提供と周知の両面にわたって実効性をあげていくことが必要です。
- 町内へは、日常的な情報提供として、防災行政無線、広報誌（広報いちのみや・月1回）、回覧板（月2回）、町ホームページ、SNS、各種連絡用メールなどの多様な方法を用いています。課題としては、これらの各メディアの情報提供のあり方は、各メディアの性質が異なる以上、必ずしもすべて同一とはいかない中で、必要な情報をいかに必要な方に的確にお届けし、周知のレベルを上げていくか、さらによく考える必要があります。
- 町外への情報提供は、観光での来訪や移住を持続的に誘引するために、今後ますます必要になってくると思われます。現在、インターネットを中心に、町ホームページ、SNSなどを用いて、文字情報・画像情報中心に発信しています。また、来訪者用の冊子媒体としては、町勢要覧やるるび一宮を改訂し、最新版を配布するなどしています。また、町紹介の動画を作成・公開していますが、今後、Youtubeなどを使った動画メディアのコンテンツを、今以上に増強していく必要があります。また、外国人の来訪を増やすことを考えると、外国語による発信なども強化していかなくてはなりません。現状では、町勢要覧とるるび一宮については、英語版が存在します。
 また、インフルエンサーの方のお力をお借りしたり、特別な属性の方を対象に、より特化した方法での集中的発信を行うなど今後考慮していくべきです。
 広報については、各種の手段によって、町内外を問わず必要な時に必要な方に的確な情報が直ちに届くことを現在よりも高い水準で確保していきます。



○ ここでいう広聴は、行政の立場で、住民あるいは町外関係者の意見を幅広く聞くことを意味します。

住民の声を聞くということにおいては、町長自ら町長室開放日、町長への手紙、役場へのメール、区の総会などに参加して意見を直接聞いているほか、町政報告会や事業説明会なども随時開催し、町制への要望を聞くことに努めています。こうした事は町政を正しい方向へ導くために極めて重要です。

一方、行政の各部局も随時、電話・面談・メールなどの方法によって町民の声を直接頂いています。本町は、面積も人口も小規模な町で直接的な意見交換が容易にできます。こうした利点を生かし、直接的な意見交換を今後も意識的に強化して、住民の負託にこたえる行政を目指していくべきです。

その他、住民の意見を聞く方法として各種アンケートを随時行っています。各種事業計画の作成や重要施策の展開の可否判断の際は、規模の大きなアンケートを行い民意の方向を確認しています。

○ 町外からの来訪者の意向調査はイベント時に行っているほか、移住者の意向については、本町からの転出者も含めて転入・転出手続き時にアンケートを行っています。

これらの結果を参考にしつつ、町の来訪者・移住者受け入れ体制を強化していくことを目指します。

○ 情報公開は、外部から行政の公正性・公平性を確認するための手段として極めて重要です。行政による政策の立案・検討・判断・施行・検証の各段階において、公正性・公平性が十分担保され適切な遂行が行われているか否かについては、それに関する各種の情報を適切な形で外部に公開していくことによって、はじめて検証できるものです。行政は、あくまで住民の利益のための仕事だと考えれば、できる限りの情報公開が保証されるべきです。本町では、情報公開のための制度を定め、外部からの請求に対して最大限の公開に努めており今後も不変の基本方針として堅持していきます。

これについては、議会における審議も同様です。議会本会議については、現在インターネット中継が行われ、世界中どこでもリアルタイムで見ることができます。また、録画もいつでもどこでも見ることができます。議事録は文字起こしの形で、町ホームページ上に掲載されています。

(2) 施策の展開

① 分かりやすい情報の提供

広報いちのみやを最も基本的な住民との情報共有媒体として位置づけ、分かりやすく親しみやすい広報誌の発行を進めていきます。

住民ニーズをしっかりと把握したホームページなどの広報媒体も積極的に活用します。

(秘書広報課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
広報いちのみや発行	行政情報や身近な話題などを分かりやすく伝えるため、広報いちのみやを発行し、町政運営に対する情報発信を行います。
ホームページ等を活用した情報発信	行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、町民の情報収集及び、広聴や町政参加の窓口として、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、より身近な情報発信を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
ホームページアクセス件数	16万件 (令和元年度)	17万件

② 町民の声を聴く企画

「町長への手紙」、「ホームページからの問合せ」、「町長室開放日」、「行政報告会」などあらゆる機会を有効活用し、住民の声を反映していきます。

(秘書広報課)

■ 主な事業内容

事業名	事業内容
町長への手紙、電子メール、町長室開放日	町政に関する意見、要望などを広く聴くことにより、協働による町政の運営とまちづくりを推進します。
行政報告	「身近な行政」や「住民協働のまちづくり」を目指し、町と町民との連携、協力関係を構築するため、「行政施策の進捗状況について」各種会合などで行政報告を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
行政報告	7回 (令和元年度)	15回

財政運営



(1) 現状と課題

- 本町の財政規模は、一般会計で約 50 億円、4つの特別会計で約 30 億円となっており、一般会計の収入の財源は、地方税を柱とする自主財源と、地方交付税・国県支出金などの依存財源が半々となっています。

持続可能な財政運営を行う上で、自主財源で全ての必要な経費を賄える状態が最も理想的ですが、そうした自治体は大企業や特別な大規模施設などが立地する自治体に限られ、ほとんどの自治体が国からの補助金を始めとする依存財源に頼って必要な支出を賄っている状況です。本町もそうした自治体のひとつです。

- 支出については、扶助費などの社会保障関連経費や施設の維持管理経費などが年々増加しているものの、毎年黒字決算となっています。

財政の弾力性(ゆとり)を判断する指標として経常収支比率がありますが、この比率は、町税など毎年度の決まった収入が、人件費や施設管理費など必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示すもので、数値が低いほど財政に余裕があることを意味しています。一般的には、おおむね 70%から 80%の間であることが理想とされますが、近年本町は約 90%前後で推移していますのでさまざまな努力により改善を図っていくことが望まれます。

また、町で大型の事業を行うときに、現世代と将来の世代間に不公平が生じないように利息付きの借金をします。これを会計上は「起債」といい、その返済に充てる費用を公債費と言います。本町の公債費比率は、現在それほど高い水準にはありませんが、今後、老朽化した公共施設などの大規模改修時に、多額の起債借入を行わざるを得ないことが予想されることから、注意が必要です。

- 町の収入を増やすためには、自主財源の確保に向けた取組みや収納率の向上に努めていくことが重要です。しかし、町には大規模法人は少なく、中小事業所の法人町民税や個人の所得による個人町民税、また固定資産税などの町税が主な自主財源となっており、近年の経済情勢から景気回復などによる町税の大幅な増加は見込めません。

現実的に収入を増やしていくには、国県の交付金・補助金などの情報を機動的かつ的確につかんで活用を試みるとともに、ふるさと納税を増やしていく方法が考えられます。

- ふるさと納税では、返礼品分の支出を除いて、約 5 割が寄付金として町の収入となります。現在、魅力ある返礼品を持つ自治体は、多額の寄付を受けることに成功しています。本町も、返礼品情報の紹介媒体を増やし、返礼品のラインナップを充実させることで、寄付者の満足度が上がるようソフト面での努力を行い、ふるさと納税を増やしていくことが期待されます。
- 財政の運営状況については、各指標により数値化され評価されます。本町の各種指標は総じて健全な範囲で推移していますが、今後も弾力的で持続可能な財政運営を続けていくことが必要です。

(2) 施策の展開

①健全な財政運営・自主財源の安定的確保

- ・経費の節減と事務事業の合理化を図り、財源の重点的・効率的な配分に努め、町民のニーズへ即応した財政運営の健全化に努めます。(総務課)
- ・町の財政状態を、広報やホームページなどを通じて公開し、財政運営の透明化を図ります。(総務課)
- ・町財政運営の根幹をなす町税については、コンビニ納付や電子マネーなど ICT の活用による納税環境の整備・充実を図るとともに、納税意識の高揚のための啓発を行い、収納率の向上に努めていきます。(税務課)
- ・受益者負担の公平性確保の観点から、公共施設の使用料などの適正化を検討し、税外収入の確保に努めます。(総務課)
- ・町有財産の適切な維持管理に努めるとともに、未利用地について処分を推進し有効活用と財源の確保を図ります。(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
歳出総額の削減	適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。
町税収納率の向上	差押えなど滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。
町有財産の適正な維持管理・更新	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組みを進めます。
公共施設使用料・手数料の見直し	公平性確保の観点から、サービスの質や量とトータルコストなどを考慮して、それに見合う適正な受益者負担となるよう、定期的に公共施設使用料などの見直しを行います。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（令和2年度）	目標値
健全化判断比率 （4比率）	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：5.7% 将来負担比率 23.3%	早期健全化基準を超えない
経常収支比率	88.3%	県内平均を超えない
町税収納率（現年度分）	97.8%	県内町村平均を超える

②ふるさと応援寄附の促進

一宮町ふるさと応援寄附金の制度を推進することにより、新たな自主財源の確保・増加を図ります。また、返礼品を地域特産品とし町内事業所が取り扱うことで地場産業の育成、地域活性化を図ります。

（企画課）

■主な事業内容

事業名	事業内容
ふるさと応援寄附推進事業	本町特産品などを返礼品として贈呈することにより、本町の魅力を全国に発信し、知名度向上や産業の活性化、関係人口の創出、財源確保に努めます。
企業版ふるさと応援寄附推進事業	「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の企画立案をおこない寄附の見込みを検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ふるさと応援寄附金推進事業	1億4千万円 （令和2年度）	2億円

住民協働

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



(1) 現状と課題

- 行政と住民との協働には、住民組織との協働関係と、住民一人ひとりとの協働があります。まず、住民組織との協働です。日本では、明治以前から、公的な行政組織を補完するものとして、民間の各種のネットワークが行政組織の裏方的役割を負うものとして位置づけられていました。

しかし、戦後の抜本的制度改革で、国民主権が根本原則として確立し、

「住民が主人公で行政組織はその福祉に貢献するためのものである」との理念が徹底されてきました。それに伴い、住民組織の位置づけも変化し、行政とともに地域の福祉の増進を担うパートナーとしての位置づけに変わりました。



- 現在では、区などの地縁団体、婦人会・老人会などの属性に従って組織される団体などが、住民団体として日常的に活動し、住民同士を結びつけるとともにコミュニティの活力を維持し、行政に要望を伝えまた回答を受け取る主体として機能しています。また、多くのボランティア団体も、目的・事業別に結成され行政の住民サービスと機能的に少し異なる領域をカバーする形で、行政と並走・協力しながら活動を展開しています。ともに広い意味での住民の福祉を担っているということが出来ます。こうした行政と住民団体とが、良好な連携・協力を行う状況を今後も維持・増進して行かなければなりません。

ただ、住民組織には、既存のもの、新規のものを問わず、メンバーの高齢化と後継者難により、活動の承継上の問題が発生することが避けられないリスクとして存在しています。今後は、新しい世代のライフスタイルに即して、新しい住民組織との協働の形を模索する必要があります。

○ 一人ひとりとの協働についてですが、本町には各方面で豊富な経験・知見を有する方が多く暮らしておられます。各種委員会などを通じてこうした方々の力を、町政にお貸し頂くことは、町政をよりよく進めていくために欠かすことができません。現在も、公募などの形で積極的に住民の方々の町政への参画をお願いしていますが、今後もこうした形を、なるべく多様な方々に参加して頂けるような工夫をしながら、維持・増進していきます。

(2) 施策の展開

①住民協働の促進、区・自治会の育成

住民と行政による協働のまちづくりを推進するため、情報の共有化に努め、住民参加の機会を推進します。また、重要な政策を策定する場合は町民からの意見を広く求め、その意見を考慮し政策内容を決定するパブリックコメント制度を推進します。また、基礎的コミュニティである、区・自治会の組織強化を図り、協働のまちづくりを推進していきます。

(総務課・企画課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
住民の参加機会の拡充	子どもから高齢者までが、地域づくりの担い手として積極的に参加出来る機会を推進していきます。
区運営事業	各区・自治会に職員を連絡員として配置し、区・自治会と行政のコミュニケーションを活性化して、ともに地域課題の解決に取り組んでいきます。

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
区・自治会との連携強化 (とまと便)	月2回	月2回 (現状維持)

自治



(1) 現状と課題

○ 自治体とは、住民の福祉のため、住民の暮らしを守り向上させていくための組織です。

町長や議会議員といった役職も、それを保障し増進するために設けられた制度にもとづき、その事業遂行のために選挙で選ばれています。自治体の主人公はあくまで住民です。行政の職員組織も、その目的のために存在します。

従って、自治体における意思決定がなされる場合、役職者・関係者は、常に住民の自己決定権を制度的に預かる存在である、との自覚に基づいて各種の決定を行わなければなりません。



○ 自治には、団体自治と住民自治という概念があります。団体自治というのは、国との関係で、自治体が独自の自己決定権をもつことをいいます。住民自治とは、住民と地方自治体との関係という言葉で、地方行政を行う場合に、その地方の住民の意思と責任に基づいて事柄を処理していくことです。

○ 現状では、住民自治の形は限定的です。条例の制定や改廃の請求、議会の解散請求、首長、議員の解職請求が認められているに過ぎません。しかし、町の将来に大きく関わる事項については、広範な住民の意向を踏まえて、それを最大限尊重する形で、行政・議会の審議・判断がなされるように努めていきます。

(2) 施策の展開

①自治基盤の強化

地域コミュニティを活性化させるため、地域活動に関する情報提供、参加機会の拡大を支援していきます。

(総務課)

■主な事業内容

事業名	事業内容
住民自治支援事業	住民自治につながる地域活動を支援します。